

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年11月6日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	投資業務推進部長 民野 誠
【電話番号】	03-6453-3610
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	外国株式インデックス e
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

外国株式インデックスe

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（ ）とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

### （５）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.2%（税抜 2.0%）（ ）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

### （６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資さ

れるコース）で再投資する場合は1口単位です。

（ 7 ）【申込期間】

2020年11月 7日から2021年 5月 7日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

（ 8 ）【申込取扱場所】

下記の照会先にお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：https://www.smtam.jp/

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（ 9 ）【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとします。継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

（ 10 ）【払込取扱場所】

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

（ 11 ）【振替機関に関する事項】

振替機関は、下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ 12 ）【その他】

< 振替受益権について >

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

< 受益権の取得申込みの方法 >

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、営業日の午後3時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎても

お申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 申込みコース >

「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。

販売会社により取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

< 受益権の取得申込みの受付の中止等 >

収益分配金の再投資をする場合を除き、金融商品取引所等（金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所）で金融商品取引法第28条第8項第3号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）及び外国金融商品市場（金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場で金融商品取引法第28条第8項第5号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は受益権の取得申込みの受け付けを中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みを取り消すことができます。

< 受付不可日 >

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

## &lt;ファンドの目的&gt;

当ファンドは、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

## &lt;信託金限度額&gt;

上限 1兆円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

## &lt;基本的性格&gt;

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ( )		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデック ス	特殊型

株式 一般 大型株 中小型株	年1回  年2回  年4回	グロ－バ ル  (日本を 除く)	ファミリー ファンド  ファンド・ オブ・ファン ズ	あり  ( )  なし	日経225  TOPIX  その他 (MSCI コクサイ・ インデック ス(配当込 み、円ペー ス))	ブル・ベア型  条件付運用型  ロング・ ショート型/絶 対収益追求型  その他 ( )
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属 性 ( )	年6回 (隔月)  年12回 (毎月)  日々	日本  北米  欧州  アジア  オセアニア				
不動産投信  その他資産 (投資信託証券 (株式一 般))	その他 ( )	中南米  アフリカ  中近東 (中東)				
資産複合 ( ) 資産配分 固定型 資産配分 変更型		エマージ ング				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。  
属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

#### < 商品分類表定義 >

#### [ 単位型投信・追加型投信の区分 ]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

#### [ 投資対象地域による区分 ]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資対象資産(収益の源泉)による区分 ]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 独立した区分 ]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

#### [ 補足分類 ]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

#### < 属性区分表定義 >

#### [ 投資対象資産による属性区分 ]

##### (1) 株式

一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをい

う。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2)債券

一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4)その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[ 決算頻度による属性区分 ]

(1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

(1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の



資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (6) オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資形態による属性区分 ]

- (1) ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### [ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1) 為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### [ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

#### [ 特殊型 ]

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

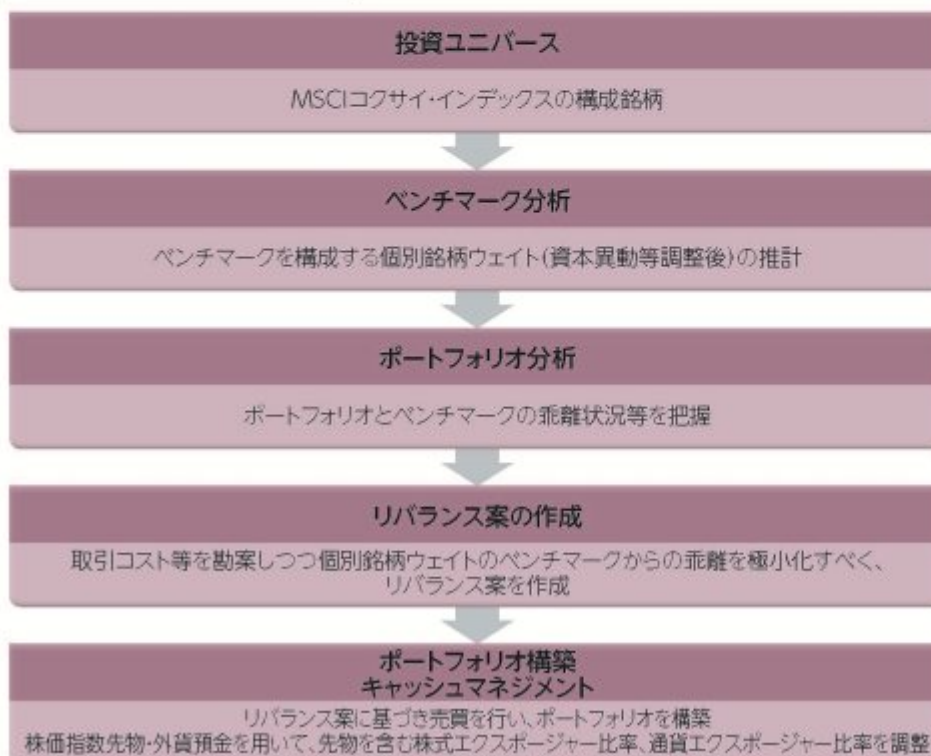
#### < ファンドの特色 >

わが国を除く世界の主要国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)と連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)とは

MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

#### マザーファンドの投資プロセス



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

## ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。



## 分配方針

- 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。  
ただし、分配を行わないことがあります。
  - 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

## 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

## (2) 【ファンドの沿革】

2010年4月6日	信託契約締結、当ファンドの設定、当ファンドの運用開始
2012年4月1日	当ファンドの委託会社としての業務を中央三井アセットマネジメント株式会社から三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に承継 当ファンドの名称をC M A M外国株式インデックスeから外国株式インデックスeに変更 当ファンドの主要投資対象である中央三井外国株式マザーファンドの名称を外国株式マザーファンドに変更

## (3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組み及び関係法人



#### 委託会社の概況（2020年 8月31日現在）

イ．資本金の額：20億円

#### ロ．委託会社の沿革

- 1986年11月1日： 住信キャピタルマネジメント株式会社設立
- 1987年2月20日： 投資顧問業の登録
- 1987年9月9日： 投資一任契約に係る業務の認可
- 1990年10月1日： 住信投資顧問株式会社に商号変更
- 1999年2月15日： 住信アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 1999年3月25日： 証券投資信託委託業の認可
- 2007年9月30日： 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）
- 2012年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2018年10月1日： 三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継

#### ハ．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

## 2【投資方針】

## （１）【投資方針】

### 運用方針

当ファンドは、わが国を除く世界の主要国の株式に投資する外国株式マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）の受益証券を主要投資対象とし、長期的な信託財産の成長を目指して、ファミリーファンド方式で運用を行います。なお、株式等に直接投資することもあります。

### 投資態度

- A．株式への実質投資は、わが国を除く世界の主要国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行います。
- B．株式への実質投資割合は、原則として高位（90%以上）とします。
- C．実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、エクスポージャーの調整等を目的として、為替予約取引等を活用する場合があります。
- D．運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- E．株式以外の資産への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- F．資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき及びこれに準ずる事態が生じたとき、あるいは信託財産の規模が上記の運用をするに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。
- G．国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。
- H．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利又は異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- I．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことができます。

## （２）【投資対象】

### 投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- A．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
    - 1．有価証券
    - 2．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、投資信託約款第23条、第24条及び第25条に定めるものに限ります。）
    - 3．金銭債権（上記1．、2．及び下記4．に掲げるものに該当するものを除きます。）
    - 4．約束手形（上記1．に掲げるものに該当するものを除きます。）
  - B．次に掲げる特定資産以外の資産
    - 1．為替手形
- 運用指図できる投資対象である有価証券

委託会社は、信託金を、主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「外国株式マザーファンド」の受益証券及び次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券又は新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に関する法律に定める特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に定める優先出資証券又は優先出資引受権を表示する証券
9. 資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券又は新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))及び新株予約権証券
12. 外国又は外国の者の発行する証券又は証券で、上記1.から11.までの証券又は証券の性質を有するもの
13. 投資信託又は外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。)
14. 投資証券又は外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券又は証券(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。)
17. 預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で上記21.の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1.の証券又は証券並びに上記12.及び17.の証券又は証券のうち上記1.の証券又は証券の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2.から6.までの証券並びに上記12.及び17.の証券又は証券のうち上記2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13.の証券及び上記14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### 運用指図できる金融商品

A. 委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

## 3．コール・ローン

## 4．手形割引市場において売買される手形

## 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

## 6．外国の者に対する権利で上記5．の権利の性質を有するもの

## B．金融商品による運用の特例

上記の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記A．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

## (参考) マザーファンドの概要

## 「外国株式マザーファンド」の概要

## 1．基本方針

この投資信託は、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

## 2．運用方法

## (1) 投資対象

わが国を除く世界の主要国の株式を主要投資対象とします。

## (2) 投資態度

M S C I コクサイ・インデックスに採用されている国の株式に投資を行い、同インデックス（配当込み、円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

株式の組入比率は、原則として高位（90%以上）とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、エクスポージャーの調整等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。また、信託財産の効率的な運用に資するため、国内において行われる通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引並びに外国の市場における通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことができます。

## 3．投資制限

外貨建資産への投資には、制限を設けません。

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

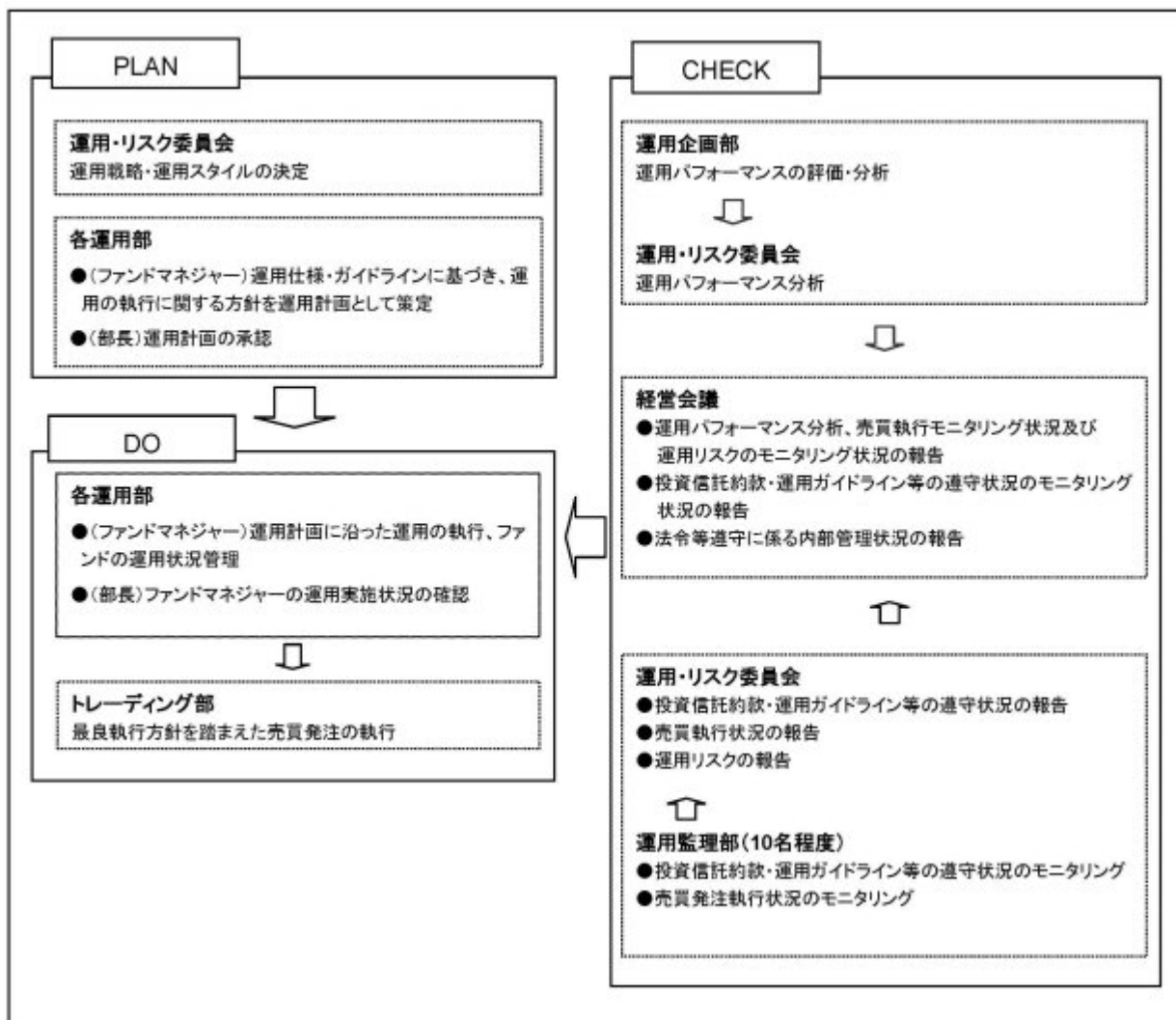
同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

### （3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用



等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

#### （４）【分配方針】

- ・年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。ただし、分配を行わないことがあります。
- ・分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

#### （５）【投資制限】

<約款に定める投資制限>

##### A．外貨建資産への投資割合

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

##### B．株式への投資割合

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

##### C．新株引受権証券等への投資割合

新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

##### D．同一銘柄の株式への投資割合

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

##### E．同一銘柄の転換社債等への投資割合

同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

##### F．同一銘柄の新株引受権証券等への投資割合

同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

##### G．投資信託証券への投資割合

投資信託証券（マザーファンド及び上場投資信託を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

##### H．投資する株式等の範囲

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、金融商品取引所等（金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所）で有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第8項第3号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）及び外国金融商品市場（金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場）で有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第8項第5号の取引を行う市場及

び当該市場を開設するものをいいます。)をいいます。以下同じ。)に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当又は社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．上記イ．の規定にかかわらず、上場予定又は登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場又は登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### I．信用取引の指図範囲

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

ロ．上記イ．の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額が、信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### J．先物取引等の運用指図

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引並びに外国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### K．スワップ取引の運用指図

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図に当たっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

ニ．委託会社は、スワップ取引を行うに当たり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### L．金利先渡取引及び為替先渡取引の運用指図

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引及び為替先渡取引の指図に当たっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引及び為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

二．委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うに当たり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### M．有価証券の貸付の指図及び範囲

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式及び公社債を次の a．及び b．の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

a．株式の貸付は、貸付時点において貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

b．公社債の貸付は、貸付時点において貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ロ．信託財産の一部解約等の事由により、上記イ． a．及び b．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

八．委託会社は、有価証券の貸付に当たり、担保の受入れが必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### N．公社債の空売りの指図及び範囲

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない公社債又は下記 O．の規定により借入れた公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた公社債の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

ロ．上記イ．の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

八．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### O．公社債の借入れの指図及び範囲

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うに当たり、担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

ロ．上記イ．の借入れの指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

八．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

二．上記イ．の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

#### P．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### Q．外国為替予約取引の指図

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．上記イ．の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

八．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の限度額を超えることとなった場合には、委託

会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

#### R．一部解約の請求及び有価証券の売却等の指図

委託会社は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求及び信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

#### S．再投資の指図

委託会社は、上記R．の規定による一部解約代金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### T．資金の借入れ

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、又は再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間又は受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金、解約代金及び償還金の合計額を限度とします。

ハ．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

二．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

#### U．受託会社による資金の立替え

イ．信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行又は株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

ロ．信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

ハ．上記イ．及びロ．の立替金の決済及び利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### V．利害関係人等との取引等

イ．受託会社は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律並びに関連法令に反しない場合には、委託会社の指図により、信託財産と、受託会社（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託会社が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）及び受託会社の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下イ．及び下記ロ．において同じ。）、信託業務の委託先及びその利害関係人又は受託会社における他の信託財産との間で、前記（2）に掲げる資産への投資等並びに上記I．からO．まで及びQ．からT．までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

ロ．受託会社は、受託会社がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託会社又は受託会社の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託会社の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

ハ．委託会社は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律並びに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託会社、その取締役、執行役及び委託会社の利害関係人等（金融商品

取引法第31条の4に規定する親法人等又は子法人等をいいます。)又は委託会社が運用の指図を行う他の信託財産との間で、前記(2)に掲げる資産への投資等並びに上記I.からO.まで及びQ.からT.までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託会社は、委託会社の指図により、当該投資等並びに当該取引、当該行為を行うことができます。

二.上記I.からH.までの場合、委託会社及び受託会社は、受益者に対して信託法第31条第3項及び同法第32条第3項の通知は行いません。

W.一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

X.デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。ただし、この投資信託において取引可能なものに限り、)について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### < 関連法令に基づく投資制限 >

イ.同一の法人の発行する株式への投資制限

(投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

##### 株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

##### 為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

##### 信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

##### 流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が

低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

#### カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

#### <その他の留意点>

ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。

同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

#### （２）リスクの管理体制

##### 委託会社におけるリスク管理体制

- ・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

## 【参考情報】

### 当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



\*2015年9月～2020年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### 各資産クラスの指数について

日本株 TOPIX(東証株価指数、配当込み)	TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設立又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
先進国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
日本国債 NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推薦、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、批露または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JPEIガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバイジョン・ファンド(円ベース)	本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.2%（税抜 2.0%）（1）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、販売会社に支払われます。

1：「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます（以下同じ）。

「分配金再投資コース」（2）において収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

2：収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

上記及びの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

## （2）【換金（解約）手数料】

<解約手数料>

ありません。

<信託財産留保額>

当ファンドは、ご解約時に信託財産留保額（ ）の控除はありません。ただし、当ファンドが保有するマザーファンドの受益証券の解約に伴う信託財産留保額を、当ファンドが負担します。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられます。

## （3）【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 0.55%（税抜 0.5%）を乗じて得た額とします（信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率）。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.187% （税抜 0.17%）	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.297% （税抜 0.27%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.066% （税抜 0.06%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

## （4）【その他の手数料等】



投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、先物取引・オプション取引に要する費用（ ）、組入資産の保管に要する費用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、受益者の負担とし、日々計上のうえ毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料

先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料

組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料

財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用

上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

#### （５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

なお原則として確定申告不要ですが、確定申告により、申告分離課税又は総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

	税 率（内 訳）
2037年12月31日まで	20.315%（所得税15.315%、住民税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、住民税5%）

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

ロ．一部解約金及び償還金に対する課税

一部解約時及び償還時の譲渡益は譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、上記イ．の表の通りです。

ハ．損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損益については、確定申告により、特定公社債等の利子所得及び譲渡所得等の所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）及び譲渡所得等との損益通算が可能です。

ニ．少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

NISA及びジュニアNISAは、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。

ご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額から控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

	税 率（所得税のみ）
2037年12月31日まで	15.315%
2038年1月1日以降	15%

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

#### 個別元本について

- イ．追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）に当たります。
- ロ．受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ハ．ただし個別元本は、複数支店で同一ファンドの受益権を取得する場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。
- ニ．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「普通分配金と元本払戻金（特別分配金）」についてをご参照ください。）

#### 普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

- イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、
- ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2020年8月31日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下は、2020年8月31日現在の状況について記載してあります。

### 【外国株式インデックス e】

## ( 1 ) 【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	16,159,663,621	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,136,619	0.05
合計(純資産総額)		16,167,800,240	100.00

(注1)国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## ( 2 ) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	5,172,747,638	3.1511	16,299,845,083	3.1240	16,159,663,621	99.95

(注1)国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (円)	1万口当たりの純資産額 (円)

		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末	(2011年 2月 7日)	1,139,965,460	1,139,965,460	9,722	9,722
第2期計算期間末	(2012年 2月 7日)	3,694,195,368	3,694,195,368	8,917	8,917
第3期計算期間末	(2013年 2月 7日)	6,799,738,705	6,799,738,705	12,370	12,370
第4期計算期間末	(2014年 2月 7日)	9,828,626,717	9,841,242,663	15,581	15,601
第5期計算期間末	(2015年 2月 9日)	14,354,266,016	14,368,619,353	20,001	20,021
第6期計算期間末	(2016年 2月 8日)	13,137,038,380	13,137,038,380	17,626	17,626
第7期計算期間末	(2017年 2月 7日)	14,292,478,294	14,292,478,294	20,284	20,284
第8期計算期間末	(2018年 2月 7日)	15,631,827,576	15,631,827,576	23,594	23,594
第9期計算期間末	(2019年 2月 7日)	15,281,483,361	15,281,483,361	23,634	23,634
第10期計算期間末	(2020年 2月 7日)	17,371,592,734	17,371,592,734	28,536	28,536
	2019年 8月末日	15,284,972,737		24,279	
	9月末日	15,699,706,243		25,048	
	10月末日	16,215,455,646		26,028	
	11月末日	16,644,770,325		26,985	
	12月末日	16,995,643,473		27,787	
	2020年 1月末日	16,937,543,970		27,807	
	2月末日	15,482,215,793		25,604	
	3月末日	12,753,059,069		21,751	
	4月末日	13,867,862,103		23,871	
	5月末日	14,473,614,776		24,887	
	6月末日	14,700,480,088		25,352	
	7月末日	15,113,277,764		26,185	
	8月末日	16,167,800,240		28,178	

## 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2010年 4月 6日～2011年 2月 7日	0
第2期計算期間	2011年 2月 8日～2012年 2月 7日	0
第3期計算期間	2012年 2月 8日～2013年 2月 7日	0
第4期計算期間	2013年 2月 8日～2014年 2月 7日	20
第5期計算期間	2014年 2月 8日～2015年 2月 9日	20
第6期計算期間	2015年 2月10日～2016年 2月 8日	0
第7期計算期間	2016年 2月 9日～2017年 2月 7日	0
第8期計算期間	2017年 2月 8日～2018年 2月 7日	0
第9期計算期間	2018年 2月 8日～2019年 2月 7日	0
第10期計算期間	2019年 2月 8日～2020年 2月 7日	0

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2010年 4月 6日～2011年 2月 7日	2.8
第2期計算期間	2011年 2月 8日～2012年 2月 7日	8.3
第3期計算期間	2012年 2月 8日～2013年 2月 7日	38.7
第4期計算期間	2013年 2月 8日～2014年 2月 7日	26.1
第5期計算期間	2014年 2月 8日～2015年 2月 9日	28.5
第6期計算期間	2015年 2月10日～2016年 2月 8日	11.9
第7期計算期間	2016年 2月 9日～2017年 2月 7日	15.1
第8期計算期間	2017年 2月 8日～2018年 2月 7日	16.3
第9期計算期間	2018年 2月 8日～2019年 2月 7日	0.2
第10期計算期間	2019年 2月 8日～2020年 2月 7日	20.7
第11期中間計算期間	2020年 2月 8日～2020年 8月 7日	5.1

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

#### ( 4 ) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2010年 4月 6日～2011年 2月 7日	1,386,967,299	214,386,023	1,172,581,276
第2期計算期間	2011年 2月 8日～2012年 2月 7日	3,972,010,516	1,001,949,328	4,142,642,464
第3期計算期間	2012年 2月 8日～2013年 2月 7日	3,473,907,219	2,119,436,408	5,497,113,275
第4期計算期間	2013年 2月 8日～2014年 2月 7日	5,239,758,022	4,428,898,195	6,307,973,102
第5期計算期間	2014年 2月 8日～2015年 2月 9日	2,785,918,651	1,917,223,027	7,176,668,726
第6期計算期間	2015年 2月10日～2016年 2月 8日	2,079,900,731	1,803,356,760	7,453,212,697
第7期計算期間	2016年 2月 9日～2017年 2月 7日	995,980,634	1,403,115,027	7,046,078,304
第8期計算期間	2017年 2月 8日～2018年 2月 7日	631,339,901	1,052,212,421	6,625,205,784
第9期計算期間	2018年 2月 8日～2019年 2月 7日	421,410,204	580,818,180	6,465,797,808
第10期計算期間	2019年 2月 8日～2020年 2月 7日	290,970,704	669,180,960	6,087,587,552
第11期中間計算期間	2020年 2月 8日～2020年 8月 7日	171,356,978	493,685,198	5,765,259,332

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

( 参考 )

#### 外国株式マザーファンド

#### 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	153,728,426,934	65.03

	イギリス	9,669,345,164	4.09
	スイス	8,113,676,302	3.43
	カナダ	7,813,476,543	3.31
	フランス	7,494,598,131	3.17
	ドイツ	7,015,026,617	2.97
	オーストラリア	4,596,046,337	1.94
	オランダ	4,199,732,577	1.78
	アイルランド	4,101,210,616	1.73
	スウェーデン	2,306,061,590	0.98
	デンマーク	1,844,618,599	0.78
	香港	1,826,139,777	0.77
	スペイン	1,706,533,139	0.72
	イタリア	1,386,534,382	0.59
	フィンランド	932,834,346	0.39
	バミューダ	696,971,600	0.29
	ベルギー	689,490,920	0.29
	シンガポール	646,299,468	0.27
	ジャージー	514,910,736	0.22
	イスラエル	476,891,416	0.20
	ケイマン	461,570,594	0.20
	ノルウェー	431,200,247	0.18
	ニュージーランド	257,372,932	0.11
	ルクセンブルク	162,422,235	0.07
	キュラソー	139,054,404	0.06
	オーストリア	126,497,662	0.05
	ポルトガル	113,664,233	0.05
	リベリア	70,576,066	0.03
	パナマ	40,237,733	0.02
	マン島	37,660,517	0.02
	パプアニューギニア	26,813,276	0.01
	小計	221,625,895,093	93.75
投資信託受益証券	オーストラリア	109,616,530	0.05
	香港	42,187,200	0.02
	小計	151,803,730	0.06
投資証券	アメリカ	4,382,536,760	1.85
	オーストラリア	313,055,450	0.13

	シンガポール	125,503,794	0.05
	イギリス	124,193,010	0.05
	フランス	120,855,392	0.05
	香港	91,009,908	0.04
	カナダ	43,128,889	0.02
	小計	5,200,283,203	2.20
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		9,416,982,327	3.98
合計(純資産総額)		236,394,964,353	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	6,461,412,720	2.73
	買建	カナダ	418,674,672	0.18
	買建	ドイツ	1,393,466,204	0.59
	買建	イギリス	544,937,734	0.23
	買建	オーストラリア	292,756,250	0.12

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	買建		1,020,391,476	0.43
	売建		295,749,540	0.13

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	218,395	33,931.18	7,410,401,803	52,598.87	11,487,330,825	4.86
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	360,651	19,177.62	6,916,430,427	24,117.95	8,698,165,526	3.68
アメリカ	株式	AMAZON.COM	小売	21,117	216,155.52	4,564,556,167	358,413.64	7,568,621,005	3.20
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	120,000	21,999.16	2,639,900,160	30,940.01	3,712,802,112	1.57
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	15,304	153,977.31	2,356,468,880	173,255.03	2,651,495,095	1.12
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	14,955	153,781.34	2,299,800,072	172,730.34	2,583,182,307	1.09
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	131,360	16,011.55	2,103,278,416	16,187.51	2,126,391,366	0.90
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	85,040	21,201.59	1,802,983,451	22,727.20	1,932,721,564	0.82
スイス	株式	NESTLE SA - REGISTERED	食品・飲料・タバコ	148,015	12,631.27	1,869,618,613	12,693.07	1,878,765,644	0.79
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	123,058	13,270.09	1,632,990,981	14,620.80	1,799,207,292	0.76
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	44,588	34,295.73	1,529,178,170	38,574.40	1,719,955,490	0.73
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	7,333	78,760.81	577,553,052	233,203.82	1,710,083,641	0.72
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	30,476	27,569.55	840,209,643	55,409.87	1,688,671,430	0.71
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	153,228	14,318.42	2,193,983,473	10,827.84	1,659,129,371	0.70
アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	54,353	24,960.83	1,356,696,406	30,163.51	1,639,477,498	0.69
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	69,060	23,635.40	1,632,261,332	23,026.42	1,590,205,118	0.67
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	47,271	30,594.43	1,446,229,622	33,122.02	1,565,711,159	0.66
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	23,999	38,515.40	924,331,123	54,412.11	1,305,836,429	0.55
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	206,004	6,220.45	1,281,438,488	6,243.63	1,286,213,496	0.54
アメリカ	株式	THE WALT DISNEY CO	メディア・娯楽	89,914	14,759.88	1,327,120,066	14,280.49	1,284,016,373	0.54
スイス	株式	ROCHE HOLDING GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	34,900	39,165.94	1,366,891,306	36,554.10	1,275,738,090	0.54
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	21,841	38,768.26	846,737,689	55,197.05	1,205,558,778	0.51



アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフトウェア・サービス	41,906	19,467.36	815,799,490	28,563.09	1,196,965,101	0.51
アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	ソフトウェア・サービス	55,451	12,590.52	698,156,925	21,544.01	1,194,637,054	0.51
アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	126,284	8,950.33	1,130,283,726	9,024.08	1,139,597,424	0.48
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	213,104	7,010.65	1,493,998,495	5,313.30	1,132,286,506	0.48
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	357,261	4,008.94	1,432,240,772	3,165.01	1,130,736,210	0.48
アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	275,513	3,991.03	1,099,582,522	3,994.19	1,100,453,363	0.47
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	391,205	3,596.99	1,407,160,629	2,770.96	1,084,016,536	0.46
アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	202,912	6,112.98	1,240,398,459	5,250.08	1,065,306,019	0.45

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### □ 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	2.88
		素材	4.17
		資本財	5.88
		商業・専門サービス	1.16
		運輸	1.94
		自動車・自動車部品	1.46
		耐久消費財・アパレル	1.68
		消費者サービス	1.48
		メディア・娯楽	6.65
		小売	6.16
		食品・生活必需品小売り	1.46
		食品・飲料・タバコ	4.23
		家庭用品・パーソナル用品	2.05
		ヘルスケア機器・サービス	5.03
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.94
		銀行	4.96
		各種金融	4.07
		保険	2.97
		不動産	0.46
		ソフトウェア・サービス	12.08
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.27		

		電気通信サービス	1.94
		公益事業	3.09
		半導体・半導体製造装置	3.74
		小計	93.75
投資信託受益証券			0.06
投資証券			2.20
合計			96.02

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	簿価金額 (現地通貨)	帳簿価額 (円)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P 500 EMIN	買建	350	アメリカドル	54,485,362.5	5,740,577,793	61,327,000	6,461,412,720	2.73
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSE 60	買建	26	カナダドル	4,845,681	389,835,036	5,204,160	418,674,672	0.18
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SWISS MKT IX	買建	32	スイスフラン	3,228,684	376,464,554	3,252,160	379,201,856	0.16
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJ EURO STOXX	買建	244	ユーロ	7,913,298	992,881,500	8,083,720	1,014,264,348	0.43
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTU	買建	25	オーストラリアドル	3,677,400	284,998,500	3,777,500	292,756,250	0.12
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100	買建	65	イギリスポンド	4,008,293.75	563,686,350	3,874,975	544,937,734	0.23

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	7,164,050.00	763,222,066	754,589,386	0.32
	ユーロ	買建	1,200,000.00	150,118,320	150,564,000	0.06
	イギリスポンド	買建	819,500.00	114,069,914	115,238,090	0.05
	アメリカドル	売建	1,810,000.00	190,694,360	190,683,500	0.08
	カナダドル	売建	130,000.00	10,458,448	10,457,200	0.00
	ユーロ	売建	230,000.00	28,859,089	28,858,100	0.01


イギリスポンド	売建	302,000.00	42,498,223	42,467,240	0.02
スイスフラン	売建	100,000.00	11,660,640	11,660,000	0.00
オーストラリアドル	売建	150,000.00	11,624,925	11,623,500	0.00

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 参考情報

交付目論見書に記載するファンドの運用実績


**運用実績**

当初設定日：2010年4月6日  
作成基準日：2020年8月31日

**基準価額・純資産の推移**


基準価額 28,178円  
純資産総額 161.68億円

**分配の推移**  
(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
2016年2月	0円
2017年2月	0円
2018年2月	0円
2019年2月	0円
2020年2月	0円
設定来 分配金合計額	40円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。  
※上記グラフは作成基準日以前の直近10年間を表示しております。

**主要な資産の状況**

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
APPLE INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.9%
MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	3.7%
AMAZON.COM	アメリカ	株式	小売	3.2%
FACEBOOK INC-A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.6%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.1%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.1%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.9%
VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	0.8%
NESTLE SA - REGISTERED	スイス	株式	食品・飲料・タバコ	0.8%
PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	株式	家庭用品・パーソナル用品	0.8%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。

**年間収益率の推移(暦年ベース)**


※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2020年は年初から作成基準日までの収益率です。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

**第2【管理及び運営】**
**1【申込（販売）手続等】**
**< 申込手続 >**

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

#### < 申込コース >

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」（ ）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

#### < 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

#### < 申込単位 >

販売会社が定める単位とします（「分配金再投資コース」を選択された受益権の収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### < 申込価額 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

#### < 申込手数料 >

前記 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金 (1)申込手数料をご覧ください。

#### < 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

#### < 受付不可日 >

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けられないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

#### < 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は受益権の取得申込みの受け付けを中止すること、及びすでに受付けた取得申込みを取り消すことができます。

#### < その他 >

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替

機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### < 問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：https://www.smtam.jp/

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

## 2【換金（解約）手続等】

#### < 一部解約手続 >

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとなります。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

#### < 一部解約の受付 >

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

#### < 一部解約単位 >

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### < 解約価額 >

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額（以下「解約価額」といいます。）とします。解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（https://www.smtam.jp/）でご覧いただけます。

#### < 一部解約代金の支払い >

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

#### < 受付不可日 >

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

#### < 一部解約受付の中止等 >

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記〈解約価額〉の規定に準じて計算された価額とします。

#### <一部解約の制限>

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

#### <その他>

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

#### <問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

### 3【資産管理等の概要】

#### （1）【資産の評価】

##### <基準価額の算出方法>

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入公社債を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

##### <基準価額の算出頻度>

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

##### <主要な投資対象資産の評価方法>

A．親投資信託受益証券（外国株式マザーファンド）の評価方法

計算日の基準価額で評価します。

B．外国上場株式、外国上場投資信託受益証券、外国上場投資証券（上場には店頭登録を含みません。）の評価方法

原則として計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場（店頭登録銘柄は海外店頭市場の最終相場又は最終買気配相場）で評価します。

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

#### < 基準価額の照会方法 >

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

#### （2）【保管】

該当事項はありません。

#### （3）【信託期間】

無期限とします。（2010年 4月 6日設定）

ただし、下記「(5)その他 <投資信託契約の終了（償還）と手続き>」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

#### （4）【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年2月8日から翌年2月7日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は2010年4月6日から2011年2月7日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

#### （5）【その他】

<投資信託契約の終了（償還）と手続き>

(1)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうち、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

・受益権の口数が30億口を下回るようになった場合



- ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

## (2)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）に係る書面決議の手続き

委託会社は上記（1）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びにファンドの繰上償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じ、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記 から までの規定は、委託会社がファンドの繰上償還について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記 から までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

## <投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き>

### (1)投資信託約款の変更等

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更すること又は受託会社を同一とする他のファンドとの併合を行うことができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更又はファンドの併合を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続きに従います。

### (2)重大な投資信託約款の変更等に係る書面決議の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）又はファンドの併合について、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更又はファンドの併合（併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに重大な約款変更又はファンドの併合の内容及びその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款に係る知れている受

益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、このファンドの全ての受益者に対してその効力を生じます。

上記からまでの規定は、委託会社が重大な約款変更又はファンドの併合について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### < 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記< 投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き > に従い、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### < 運用報告書 >

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

#### < 関係法人との契約の更改手続き >

- ・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

#### < 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### < 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

#### < 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

## 4【受益者の権利等】

### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

上記 の規定にかかわらず、収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、分配金再投資に関する契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

上記 に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

### (2) 償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

### (3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

### (4) 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。



### 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間(2019年2月8日から2020年2月7日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【外国株式インデックス e】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位 : 円 )

	第9期 ( 2019年 2月 7日現在 )	第10期 ( 2020年 2月 7日現在 )
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	56,345,155	57,064,067
親投資信託受益証券	15,273,827,150	17,362,943,850
未収入金	7,214,275	7,681,522
流動資産合計	15,337,386,580	17,427,689,439
資産合計	15,337,386,580	17,427,689,439
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	12,773,092	11,005,914
未払受託者報酬	5,124,305	5,357,341
未払委託者報酬	37,578,160	39,287,040
未払利息	120	24
その他未払費用	427,542	446,386
流動負債合計	55,903,219	56,096,705
負債合計	55,903,219	56,096,705
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	6,465,797,808	6,087,587,552
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	8,815,685,553	11,284,005,182
( 分配準備積立金 )	4,403,263,396	6,685,096,325
元本等合計	15,281,483,361	17,371,592,734
純資産合計	15,281,483,361	17,371,592,734
負債純資産合計	15,337,386,580	17,427,689,439

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期		第10期	
	自 2018年 2月 8日	至 2019年 2月 7日	自 2019年 2月 8日	至 2020年 2月 7日
営業収益				
受取利息		9		58
有価証券売買等損益		111,310,979		3,156,992,846
営業収益合計		111,310,988		3,156,992,904
営業費用				
支払利息		29,273		21,721
受託者報酬		10,177,173		10,446,013
委託者報酬		74,632,424		76,603,884
その他費用		850,301		870,558
営業費用合計		85,689,171		87,942,176
営業利益又は営業損失（ ）		25,621,817		3,069,050,728
経常利益又は経常損失（ ）		25,621,817		3,069,050,728
当期純利益又は当期純損失（ ）		25,621,817		3,069,050,728
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		8,512,244		135,526,018
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		9,006,621,792		8,815,685,553
剰余金増加額又は欠損金減少額		582,070,429		449,127,532
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		582,070,429		449,127,532
剰余金減少額又は欠損金増加額		790,116,241		914,332,613
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		790,116,241		914,332,613
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		8,815,685,553		11,284,005,182

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

## (貸借対照表に関する注記)

	第9期 (2019年 2月 7日現在)	第10期 (2020年 2月 7日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	6,465,797,808口	6,087,587,552口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.3634円 (23,634円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.8536円 (28,536円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期 自 2018年 2月 8日 至 2019年 2月 7日	第10期 自 2019年 2月 8日 至 2020年 2月 7日																																																												
<b>分配金の計算過程</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>246,917,421円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>4,412,422,157円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>4,156,345,975円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>8,815,685,553円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>6,465,797,808口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>13,634円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>- 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	246,917,421円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	4,412,422,157円	分配準備積立金額	D	4,156,345,975円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,815,685,553円	当ファンドの期末残存口数	F	6,465,797,808口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	13,634円	1万口当たり分配金額	H	- 円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円	<b>分配金の計算過程</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>327,820,184円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>2,399,127,359円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>4,598,908,857円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>3,958,148,782円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>11,284,005,182円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>6,087,587,552口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>18,536円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>- 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	327,820,184円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,399,127,359円	収益調整金額	C	4,598,908,857円	分配準備積立金額	D	3,958,148,782円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,284,005,182円	当ファンドの期末残存口数	F	6,087,587,552口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	18,536円	1万口当たり分配金額	H	- 円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	246,917,421円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																																											
収益調整金額	C	4,412,422,157円																																																											
分配準備積立金額	D	4,156,345,975円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,815,685,553円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	6,465,797,808口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	13,634円																																																											
1万口当たり分配金額	H	- 円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	327,820,184円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,399,127,359円																																																											
収益調整金額	C	4,598,908,857円																																																											
分配準備積立金額	D	3,958,148,782円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,284,005,182円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	6,087,587,552口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	18,536円																																																											
1万口当たり分配金額	H	- 円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円																																																											

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項



	第10期 自 2019年 2月 8日 至 2020年 2月 7日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

	第10期 (2020年 2月 7日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。
-------------

## （その他の注記）

元本の移動

区分	第9期	第10期
	自 2018年 2月 8日 至 2019年 2月 7日	自 2019年 2月 8日 至 2020年 2月 7日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	6,625,205,784円	6,465,797,808円
期中追加設定元本額	421,410,204円	290,970,704円
期中一部解約元本額	580,818,180円	669,180,960円

## （有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第9期 (2019年 2月 7日現在)	第10期 (2020年 2月 7日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	121,160,167	3,066,251,285
合計	121,160,167	3,066,251,285

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
----	----	------	--------	----

親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	5,505,927,969	17,362,943,850	
合計		5,505,927,969	17,362,943,850	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

### 外国株式マザーファンド

#### 貸借対照表

	2020年 2月 7日現在
項目	金額(円)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	8,885,062,841
コール・ローン	1,631,967,563
株式	213,223,416,897
投資信託受益証券	162,706,673
投資証券	5,767,000,941
派生商品評価勘定	333,367,125
未収入金	22,028
未収配当金	156,262,976
差入委託証拠金	3,486,977,881
流動資産合計	233,646,784,925
資産合計	233,646,784,925
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	17,903,348
前受金	319,315,262
未払金	61,076,293
未払解約金	155,188,361
未払利息	694
流動負債合計	553,483,958
負債合計	553,483,958
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	73,915,074,141
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	159,178,226,826
元本等合計	233,093,300,967
純資産合計	233,093,300,967

	2020年 2月 7日現在
項目	金額（円）
負債純資産合計	233,646,784,925

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2020年 2月 7日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引</p> <p>株価指数先物取引</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>

	2020年 2月 7日現在
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金</p> <p>株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2) 派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 為替予約取引による為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

## ( 貸借対照表に関する注記 )

	2020年 2月 7日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	73,915,074,141口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 3.1535円 (1万口当たり純資産額) (31,535円)

## ( 金融商品に関する注記 )

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	2020年 2月 7日現在
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>

	2020年 2月 7日現在
2.金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。</p> <p>また、当ファンドは、ファンド運用の効率化を図ることを目的として株価指数先物取引及び為替予約取引を行っております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。</p>
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。</p> <p>内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。</p>

## 2.金融商品の時価等に関する事項

	2020年 2月 7日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券            売買目的有価証券            「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引            「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務            短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。
-------------

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。
-------------

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	2020年 2月 7日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2019年 2月 8日
期首元本額	70,558,546,730円
期中追加設定元本額	13,775,903,361円
期中一部解約元本額	10,419,375,950円
期末元本額	73,915,074,141円
期末元本額の内訳	
外国株式インデックスファンド	1,722,555,888円
DC外国株式インデックスファンド	4,516,884,096円
DC外国株式インデックスファンドL	21,213,661,043円
DCバランスファンド30	714,783,397円
DCバランスファンド50	1,398,842,578円
DCバランスファンド70	828,993,972円
グローバル・インデックス・バランス・ファンド	370,194,477円
外国株式インデックスe	5,505,927,969円
インデックスコレクション（外国株式）	9,271,723,272円
インデックスコレクション（バランス株式30）	3,877,871,710円
インデックスコレクション（バランス株式50）	908,087,762円
インデックスコレクション（バランス株式70）	776,885,630円
私募外国株式パッシブファンド（適格機関投資家専用）	7,468,681,773円
外国株式パッシブファンド私募A（適格機関投資家専用）	1,257,078,721円
外国株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	786,765,295円
バランスVA30（適格機関投資家専用）	59,935,862円
バランスVA50（適格機関投資家専用）	603,023,416円
VAバランスファンド（株25/100）（適格機関投資家専用）	65,321,211円
VAバランスファンド（株50/100）（適格機関投資家専用）	297,306,845円

区分	2020年 2月 7日現在
V Aバランス株式30（適格機関投資家専用）	1,387,959円
V Aバランスファンド（株60/100）（適格機関投資家専用）	2,345,366,950円
バランスVA25（適格機関投資家専用）	498,875,685円
バランスVA37.5（適格機関投資家専用）	320,572,406円
バランスVA50L（適格機関投資家専用）	6,129,028,496円
バランスVA75（適格機関投資家専用）	587,353,607円
V Aバランスファンド（株40/100）（適格機関投資家専用）	243,732,085円
V Aポートフォリオ40（適格機関投資家専用）	971,129,536円
V Aポートフォリオ20（適格機関投資家専用）	25,586,252円
バランスVA40（適格機関投資家専用）	122,684,555円
V Aバランスファンド2（株40/100）（適格機関投資家専用）	139,630,435円
V Aバランス50-50（適格機関投資家専用）	431,026,359円
V Aファンド25（適格機関投資家専用）	23,001,540円
バランスVA25L（適格機関投資家専用）	112,926,365円
V Aバランス20-80（適格機関投資家専用）	303,883,538円
私募外国株式インデックスファンドAL（適格機関投資家専用）	14,363,456円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	2020年 2月 7日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	32,871,450,990
投資信託受益証券	26,489,199
投資証券	682,437,464
合計	33,580,377,653

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「外国株式マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 株式関連

（2020年 2月 7日現在）

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	13,547,798,382	-	13,867,113,644	319,315,262
合計		13,547,798,382	-	13,867,113,644	319,315,262

## (注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。



2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。
3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。
4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 通貨関連

（2020年 2月 7日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,493,650,168	-	1,489,798,683	3,851,485
	アメリカドル	1,090,685,622	-	1,090,154,218	531,404
	ユーロ	274,089,960	-	271,530,000	2,559,960
	イギリスポンド	128,874,586	-	128,114,465	760,121
合計		1,493,650,168	-	1,489,798,683	3,851,485

### (注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	APACHE CORP	17,138	28.94	495,973.72	
	BAKER HUGHES CO	30,686	22.23	682,149.78	
	CABOT OIL & GAS CORP	18,624	14.77	275,076.48	
	CHENIERE ENERGY INC	11,266	57.65	649,484.90	
	CHEVRON CORP	90,072	109.49	9,861,983.28	
	CONCHO RESOURCES INC	9,073	80.46	730,013.58	
	CONOCOPHILLIPS	52,881	58.41	3,088,779.21	
	CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	4,103	27.34	112,176.02	
	DEVON ENERGY CORPORATION	20,829	23.13	481,774.77	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	7,107	76.23	541,766.61	
	EOG RESOURCES INC	28,047	75.87	2,127,925.89	
	EXXON MOBIL	200,665	61.88	12,417,150.20	

HALLIBURTON CO	43,350	22.26	964,971.00
HESS CORP	13,266	57.03	756,559.98
HOLLYFRONTIER CORP	7,524	43.44	326,842.56
KINDER MORGAN INC	97,439	21.33	2,078,373.87
MARATHON OIL CORP	38,194	11.92	455,272.48
MARATHON PETROLEUM CORP	31,523	55.46	1,748,265.58
NATIONAL OILWELL VARCO INC	17,063	21.89	373,509.07
NOBLE ENERGY INC	20,854	20.73	432,303.42
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	43,476	42.12	1,831,209.12
ONEOK INC	19,821	75.85	1,503,422.85
PHILLIPS 66	21,428	90.22	1,933,234.16
PIONEER NATURAL RESOURCES	7,721	140.44	1,084,337.24
SCHLUMBERGER	66,667	34.51	2,300,678.17
TARGA RESOURCES CORP	11,512	37.91	436,419.92
TECHNIPFMC PLC	19,859	17.49	347,333.91
VALERO ENERGY CORP	19,846	83.27	1,652,576.42
WILLIAMS COS	56,453	21.44	1,210,352.32
AIR PRODUCTS&CHEMICALS	10,525	251.06	2,642,406.50
ALBEMARLE CORP	4,921	86.95	427,880.95
AMCOR PLC	71,648	11.01	788,844.48
AVERY DENNISON CORP	4,144	138.89	575,560.16
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	10,844	29.73	322,392.12
BALL CORP	16,262	78.00	1,268,436.00
CELANESE CORP-SERIES A	6,028	109.46	659,824.88
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	10,379	42.25	438,512.75
CORTEVA INC	37,876	31.59	1,196,502.84
CROWN HOLDINGS INC	7,597	79.60	604,721.20
DOW INC	35,582	49.20	1,750,634.40
DUPONT DE NEMOURS INC	35,629	53.81	1,917,196.49
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	6,407	73.91	473,541.37
ECOLAB INC	12,371	207.11	2,562,157.81
FMC CORP	6,680	107.92	720,905.60
FREEPORT-MCMORAN INC	72,491	12.32	893,089.12
INT'L PAPER CO	17,669	44.25	781,853.25
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	5,263	142.21	748,451.23
LINDE PLC	25,700	216.75	5,570,475.00
LYONDELLBASELL INDU-CL A	12,921	83.38	1,077,352.98
MARTIN MARIETTA MATERIALS	3,199	274.18	877,101.82
MOSAIC CO/THE	14,763	20.87	308,103.81
NEWMONT CORPORATION	37,580	44.39	1,668,176.20
NUCOR CORP	14,326	49.05	702,690.30
PACKAGING CORP OF AMERICA	4,206	104.33	438,811.98

PPG INDUSTRIES INC	11,346	124.36	1,410,988.56
RPM INTERNATIONAL INC	5,543	75.22	416,944.46
SEALED AIR CORP	7,368	37.48	276,152.64
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	3,968	581.90	2,308,979.20
STEEL DYNAMICS INC	9,144	29.45	269,290.80
VULCAN MATERIALS CO	5,948	147.03	874,534.44
WESTLAKE CHEMICAL CORP	2,000	64.32	128,640.00
WESTROCK CO	11,037	41.67	459,911.79
3 M COMPANY	27,657	162.89	4,505,048.73
ACUITY BRANDS INC	1,559	120.56	187,953.04
AERCAP HOLDINGS NV	5,656	58.72	332,120.32
ALLEGION PLC	4,638	132.41	614,117.58
AMETEK INC	10,392	98.68	1,025,482.56
ARCONIC INC	18,227	31.40	572,327.80
BOEING CO	25,477	341.43	8,698,612.11
CATERPILLAR	26,779	137.25	3,675,417.75
CUMMINS INC	7,213	165.95	1,196,997.35
DEERE&CO	14,281	168.86	2,411,489.66
DOVER CORP	6,899	118.23	815,668.77
EATON CORP	20,102	102.48	2,060,052.96
EMERSON ELECTRIC CO	29,394	75.25	2,211,898.50
FASTENAL CO	25,828	37.90	978,881.20
FLOWSERVE CORP	5,872	48.94	287,375.68
FORTIVE CORP	14,620	77.83	1,137,874.60
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	6,720	71.54	480,748.80
GENERAL DYNAMICS CORP	11,739	186.13	2,184,980.07
GENERAL ELECTRIC CO	418,761	12.95	5,422,954.95
GRAINGER (WW) INC	2,090	309.98	647,858.20
HD SUPPLY HOLDINGS INC	7,789	42.22	328,851.58
HEICO CORP	2,252	126.09	283,954.68
HEICO CORP-CLASS A	3,238	99.17	321,112.46
HONEYWELL INTL INC	34,426	176.35	6,071,025.10
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	1,993	268.18	534,482.74
IDEX CORP	3,709	171.19	634,943.71
ILLINOIS TOOL WORKS	15,432	186.07	2,871,432.24
INGERSOLL-RAND PLC	11,592	142.41	1,650,816.72
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	6,714	96.02	644,678.28
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	9,500	58.70	557,650.00
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	9,400	31.78	298,732.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	38,179	39.92	1,524,105.68
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	10,670	225.98	2,411,206.60
LENNOX INTERNATIONAL INC	1,551	238.58	370,037.58

LOCKHEED MARTIN CORP	12,185	438.97	5,348,849.45
MASCO CORP	13,089	49.53	648,298.17
MIDDLEBY CORP	2,145	112.37	241,033.65
NORTHROP GRUMMAN CORP	7,666	363.75	2,788,507.50
OWENS CORNING	4,925	62.70	308,797.50
PACCAR INC	16,659	77.59	1,292,571.81
PARKER HANNIFIN CORP	6,224	209.85	1,306,106.40
PENTAIR PLC	7,018	44.35	311,248.30
RAYTHEON COMPANY	13,279	228.53	3,034,649.87
ROCKWELL AUTOMATION INC	5,373	205.03	1,101,626.19
ROPER TECHNOLOGIES INC	4,981	385.04	1,917,884.24
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	7,602	48.15	366,036.30
SMITH (A.O.) CORP	6,846	43.30	296,431.80
SNAP-ON INC	2,319	160.06	371,179.14
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	5,095	70.07	357,006.65
STANLEY BLACK&DECKER	6,944	166.12	1,153,537.28
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	1,569	380.82	597,506.58
TEXTRON	10,911	50.68	552,969.48
TRANSDIGM GROUP INC	2,310	633.78	1,464,031.80
UNITED RENTALS INC	3,773	152.61	575,797.53
UNITED TECHNOLOGIES CORP	39,243	156.20	6,129,756.60
WABCO HOLDINGS INC	2,071	135.95	281,552.45
WABTEC CORP	8,979	80.17	719,846.43
XYLEM INC	8,037	83.12	668,035.44
CINTAS CORP	3,912	293.65	1,148,758.80
COPART INC	9,323	102.95	959,802.85
COSTAR GROUP INC	1,780	666.52	1,186,405.60
EQUIFAX INC	5,386	155.97	840,054.42
IHS MARKIT LTD	18,311	80.85	1,480,444.35
MANPOWER GROUP	2,894	94.09	272,296.46
NIELSEN HOLDINGS PLC	15,880	21.20	336,656.00
REPUBLIC SERVICES INC	10,405	96.60	1,005,123.00
ROBERT HALF INTL INC	4,993	60.07	299,929.51
ROLLINS INC	7,140	39.33	280,816.20
TRANSUNION	9,217	94.96	875,246.32
VERISK ANALYTICS INC	7,047	168.95	1,190,590.65
WASTE CONNECTIONS INC	11,869	100.23	1,189,629.87
WASTE MANAGEMENT INC	20,266	123.74	2,507,714.84
AMERCO	376	347.98	130,840.48
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	4,122	28.30	116,652.60
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	6,245	73.58	459,507.10
CSX CORP	36,187	78.32	2,834,165.84

DELTA AIR LINES INC	7,841	58.18	456,189.38
EXPEDITORS INTL WASH INC	7,487	74.03	554,262.61
FEDEX CORP	11,965	148.63	1,778,357.95
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	3,908	112.03	437,813.24
KANSAS CITY SOUTHERN	4,597	171.99	790,638.03
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	7,000	38.16	267,120.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	12,577	212.68	2,674,876.36
OLD DOMINION FREIGHT LINE	2,758	217.85	600,830.30
SOUTHWEST AIRLINES CO	6,089	57.72	351,457.08
UBER TECHNOLOGIES INC	7,121	37.09	264,117.89
UNION PACIFIC CORP	33,663	186.11	6,265,020.93
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	2,649	80.50	213,244.50
UNITED PARCEL SERVICE B	33,245	106.51	3,540,924.95
XPO LOGISTICS INC	3,909	93.22	364,396.98
APTIV PLC	12,409	88.24	1,094,970.16
AUTOLIV INC	3,858	76.93	296,795.94
BORGWARNER INC	9,348	33.76	315,588.48
FORD MOTOR COMPANY	187,784	8.25	1,549,218.00
GENERAL MOTORS CO	61,408	34.33	2,108,136.64
HARLEY-DAVIDSON	7,429	34.50	256,300.50
LEAR CORP	2,989	121.96	364,538.44
TESLA INC	6,408	748.96	4,799,335.68
CAPRI HOLDINGS LTD	6,771	31.34	212,203.14
DR HORTON INC	16,002	60.60	969,721.20
GARMIN LTD	6,194	97.85	606,082.90
HANESBRANDS INC	15,911	14.42	229,436.62
HASBRO INC	6,321	102.49	647,839.29
LEGGETT & PLATT INC	5,338	46.41	247,736.58
LENNAR CORP-CL A	12,416	68.15	846,150.40
LULULEMON ATHLETICA INC	5,331	243.78	1,299,591.18
MOHAWK INDUSTRIES INC	2,830	130.50	369,315.00
NEWELL BRANDS INC	20,391	20.22	412,306.02
NIKE B	59,484	100.27	5,964,460.68
NVR INC	171	3,886.96	664,670.16
POLARIS INC	2,942	92.41	271,870.22
PULTE GROUP INC	12,739	45.49	579,497.11
PVH CORP	3,435	88.88	305,302.80
RALPH LAUREN CORPORATION	2,566	121.42	311,563.72
TAPESTRY INC	12,753	29.00	369,837.00
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	7,197	20.67	148,761.99
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	7,301	18.40	134,338.40
VF CORP	16,290	84.08	1,369,663.20

WHIRLPOOL CORP	3,060	153.06	468,363.60
ARAMARK	11,643	41.39	481,903.77
CARNIVAL CORPORATION	20,517	43.78	898,234.26
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,205	857.00	1,032,685.00
DARDEN RESTAURANTS INC	5,327	121.50	647,230.50
DOMINO'S PIZZA INC	1,716	279.41	479,467.56
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	13,089	112.70	1,475,130.30
LAS VEGAS SANDS CORP	16,694	69.47	1,159,732.18
MARRIOTT INTL A	13,393	146.22	1,958,324.46
MCDONALD'S CORP	36,067	212.87	7,677,582.29
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT LTD-ADR	10,511	21.16	222,412.76
MGM RESORTS INTERNATIONAL	24,267	32.48	788,192.16
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	9,482	55.10	522,458.20
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	8,633	116.67	1,007,212.11
STARBUCKS CORP	56,915	86.15	4,903,227.25
VAIL RESORTS INC	1,670	237.99	397,443.30
WYNN RESORTS LTD	4,366	134.19	585,873.54
YUM BRANDS INC	14,608	103.74	1,515,433.92
ACTIVISION BLIZZARD INC	36,668	60.26	2,209,613.68
ALPHABET INC-CL A	14,200	1,475.97	20,958,774.00
ALPHABET INC-CL C	14,820	1,476.23	21,877,728.60
ALTICE USA INC- A	6,423	28.25	181,449.75
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	7,383	526.56	3,887,592.48
COMCAST CORP-CL A	215,243	44.60	9,599,837.80
DISCOVERY INC - A	7,886	30.05	236,974.30
DISCOVERY INC-C	18,339	28.54	523,395.06
DISH NETWORK CORPORATION-A	12,603	36.90	465,050.70
ELECTRONIC ARTS INC	14,145	110.00	1,555,950.00
FACEBOOK INC-A	114,028	210.85	24,042,803.80
FOX CORP - CLASS A	15,812	37.11	586,783.32
FOX CORP- CLASS B	6,589	36.50	240,498.50
IAC/INTERACTIVECORP	3,797	244.45	928,176.65
INTERPUBLIC GROUP OF COS	16,191	23.21	375,793.11
LIBERTY BROADBAND-C	5,220	134.83	703,812.60
LIBERTY GLOBAL PLC-A	7,831	21.05	164,842.55
LIBERTY GLOBAL PLC-C	18,297	19.96	365,208.12
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	9,885	47.40	468,549.00
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	6,975	49.20	343,170.00
LIBERTY SIRIUSXM-A	3,171	48.80	154,744.80
LIVE NATION ENTERTAINMENT	7,407	72.25	535,155.75
MATCH GROUP INC	2,319	79.51	184,383.69
NETFLIX INC	20,797	366.95	7,631,459.15

NEWS CORP-CLASS A	16,730	14.47	242,083.10
OMNICOM GROUP	10,331	76.59	791,251.29
PINTEREST INC- CLASS A	5,775	23.01	132,882.75
ROKU INC	4,013	126.16	506,280.08
SIRIUS XM HOLDINGS INC	70,068	7.19	503,788.92
SNAP INC - A	35,320	17.00	600,440.00
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	5,126	127.74	654,795.24
THE WALT DISNEY CO	85,448	142.70	12,193,429.60
TRIPADVISOR INC	4,286	29.21	125,194.06
TWITTER INC	33,955	38.41	1,304,211.55
VIACOMCBS INC-CLASS B	27,145	34.60	939,217.00
ZILLOW GROUP INC-C	5,057	50.15	253,608.55
ADVANCE AUTO PARTS	3,293	134.37	442,480.41
AMAZON.COM	19,923	2,050.23	40,846,732.29
AUTOZONE INC	1,179	1,062.31	1,252,463.49
BEST BUY COMPANY INC	10,819	88.64	958,996.16
BOOKING HOLDINGS INC	2,023	1,960.90	3,966,900.70
BURLINGTON STORES INC	3,121	231.45	722,355.45
CARMAX INC	7,647	96.97	741,529.59
DOLLAR GENERAL CORP	12,304	155.47	1,912,902.88
DOLLAR TREE INC	10,680	87.94	939,199.20
EBAY	37,152	38.00	1,411,776.00
EXPEDIA GROUP INC	6,437	111.75	719,334.75
GAP	10,261	18.49	189,725.89
GENUINE PARTS CO	6,575	96.15	632,186.25
GRUBHUB INC	4,540	54.62	247,974.80
HOME DEPOT	51,957	238.84	12,409,409.88
KOHL'S CORP	7,505	44.95	337,349.75
LKQ CORP	13,137	33.22	436,411.14
LOWES COMPANIES	37,134	121.51	4,512,152.34
MERCADOLIBRE INC	2,025	671.00	1,358,775.00
NORDSTROM INC	5,106	39.79	203,167.74
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	3,669	398.13	1,460,738.97
ROSS STORES INC	17,444	118.19	2,061,706.36
TARGET (DAYTON HUDSON)	24,358	115.14	2,804,580.12
TIFFANY & CO	4,819	134.12	646,324.28
TJX COMPANIES INC	57,582	61.82	3,559,719.24
TRACTOR SUPPLY COMPANY	5,562	96.59	537,233.58
ULTA BEAUTY INC	2,528	293.05	740,830.40
WAYFAIR INC- CLASS A	2,697	100.31	270,536.07
COSTCO WHOLESALE CORP	20,897	310.61	6,490,817.17
DAIRY FARM INTL HLDGS LTD	17,000	5.49	93,330.00

KROGER CO	38,532	28.05	1,080,822.60
SYSCO CORP	23,327	76.62	1,787,314.74
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	36,697	53.49	1,962,922.53
WALMART INC	67,768	116.31	7,882,096.08
ALTRIA GROUP INC	88,876	46.66	4,146,954.16
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	26,815	45.98	1,232,953.70
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	14,909	69.26	1,032,597.34
BUNGE LIMITED	6,250	53.64	335,250.00
CAMPBELL SOUP CO (US)	7,946	48.16	382,679.36
COCA-COLA CO	192,749	58.99	11,370,263.51
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	10,990	53.73	590,492.70
CONAGRA BRANDS INC	22,174	32.09	711,563.66
CONSTELLATION BRANDS INC-A	8,026	199.80	1,603,594.80
GENERAL MILLS INC	28,968	51.71	1,497,935.28
HERSHEY FOODS CORPORATION	7,193	154.34	1,110,167.62
HORMEL FOODS CORP	14,360	46.89	673,340.40
INGREDION INC	2,843	89.69	254,988.67
JM SMUCKER CO	5,075	107.77	546,932.75
KELLOGG CO	11,660	63.46	739,943.60
KRAFT HEINZ CO/THE	32,422	29.06	942,183.32
LAMB WESTON HOLDINGS INC	6,742	93.17	628,152.14
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	5,946	162.12	963,965.52
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	8,447	57.50	485,702.50
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	68,669	58.42	4,011,642.98
MONSTER BEVERAGE CORP	19,672	69.45	1,366,220.40
PEPSICO INC	66,364	144.33	9,578,316.12
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	73,919	86.18	6,370,339.42
TYSON FOODS INC	13,383	79.77	1,067,561.91
CHURCH & DWIGHT CO INC	10,915	73.96	807,273.40
CLOROX COMPANY	5,812	165.07	959,386.84
COLGATE-PALMOLIVE CO	38,898	76.31	2,968,306.38
COTY INC-CL A	15,799	12.09	191,009.91
ESTEE LAUDER CO-CL A	10,575	211.53	2,236,929.75
KIMBERLY-CLARK CORP	16,449	144.53	2,377,373.97
PROCTER & GAMBLE CO	118,685	127.14	15,089,610.90
ABBOTT LABORATORIES	83,936	89.47	7,509,753.92
ABIOMED INC	1,891	196.01	370,654.91
ALIGN TECHNOLOGY INC	3,394	266.76	905,383.44
AMERISOURCEBERGEN CORP	7,377	92.48	682,224.96
ANTHEM INC	12,183	282.33	3,439,626.39
BAXTER INTERNATIONAL	23,206	93.30	2,165,119.80
BECTON DICKINSON & CO	12,859	252.25	3,243,682.75



BOSTON SCIENTIFIC CORP	66,417	43.01	2,856,595.17
CARDINAL HEALTH	13,433	58.26	782,606.58
CENTENE CORP	27,677	64.35	1,781,014.95
CERNER CORP	15,351	78.95	1,211,961.45
CIGNA CORP	17,982	211.86	3,809,666.52
CVS HEALTH CORP	61,863	70.84	4,382,374.92
DANAHER CORP	29,731	163.98	4,875,289.38
DAVITA INC	4,396	83.07	365,175.72
DENTSPLY SIRONA INC	10,232	57.60	589,363.20
DEXCOM INC	4,071	239.00	972,969.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	9,936	236.64	2,351,255.04
HCA HEALTHCARE INC	13,055	149.26	1,948,589.30
HENRY SCHEIN INC	6,861	70.97	486,925.17
HOLOGIC INC	13,047	53.95	703,885.65
HUMANA INC	6,453	359.15	2,317,594.95
IDEXX LABORATORIES INC	3,926	280.67	1,101,910.42
INSULET CORP	2,587	198.41	513,286.67
INTUITIVE SURGICAL INC	5,492	581.55	3,193,872.60
LABORATORY CRP OF AMER	4,584	183.88	842,905.92
MCKESSON CORP	8,904	158.32	1,409,681.28
MEDTRONIC PLC	63,716	121.30	7,728,750.80
QUEST DIAGNOSTICS	6,077	111.69	678,740.13
RESMED INC	6,412	170.51	1,093,310.12
STERIS PLC	4,144	154.25	639,212.00
STRYKER CORP	16,041	218.24	3,500,787.84
TELEFLEX INC	2,243	381.41	855,502.63
THE COOPER COS INC	2,406	353.02	849,366.12
UNITEDHEALTH GROUP INC	44,950	292.46	13,146,077.00
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	3,898	141.08	549,929.84
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	4,067	142.46	579,384.82
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	6,301	151.11	952,144.11
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	3,168	160.38	508,083.84
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	9,859	159.01	1,567,679.59
ABBVIE INC	70,246	87.18	6,124,046.28
AGILENT TECHNOLOGIES	14,894	84.82	1,263,309.08
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	10,887	104.04	1,132,683.48
ALLERGAN PLC	15,641	192.88	3,016,836.08
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	5,441	121.96	663,584.36
AMGEN	28,485	231.45	6,592,853.25
BEIGENE LTD-ADR	1,700	164.51	279,667.00
BIO-RAD LABORATORIES-A	945	374.24	353,656.80
BIOGEN INC	8,804	337.24	2,969,060.96

BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	8,811	88.87	783,033.57
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	111,353	67.10	7,471,786.30
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	15,148	31.68	479,888.64
EXACT SCIENCES CORP	6,356	94.95	603,502.20
GILEAD SCIENCES INC	60,287	68.21	4,112,176.27
ILLUMINA INC	7,024	301.23	2,115,839.52
INCYTE CORP	8,916	75.81	675,921.96
IONIS PHARMACEUTICALS INC	6,654	61.28	407,757.12
IQVIA HOLDINGS INC	7,572	160.53	1,215,533.16
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	2,663	146.05	388,931.15
JOHNSON & JOHNSON	125,126	153.53	19,210,594.78
LILLY (ELI) & CO	41,302	147.30	6,083,784.60
MERCK & CO	121,476	85.68	10,408,063.68
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	1,191	778.52	927,217.32
MYLAN NV	23,155	22.85	529,091.75
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	3,726	102.90	383,405.40
PERKINELMER INC	5,468	95.60	522,740.80
PERRIGO CO PLC	5,954	59.03	351,464.62
PFIZER	262,459	38.26	10,041,681.34
REGENERON PHARMACEUTICALS	3,890	389.85	1,516,516.50
SAREPTA THERAPEUTICS INC	3,156	121.69	384,053.64
SEATTLE GENETICS INC	5,163	118.64	612,538.32
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	56,857	12.12	689,106.84
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	19,028	332.00	6,317,296.00
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	12,265	239.12	2,932,806.80
WATERS CORP	3,249	220.09	715,072.41
ZOETIS INC	22,767	138.97	3,163,929.99
BANK OF AMERICA CORP	419,362	34.67	14,539,280.54
CITIGROUP	107,238	78.97	8,468,584.86
CITIZENS FINANCIAL GROUP	20,232	38.72	783,383.04
COMERICA INC	7,736	63.27	489,456.72
EAST WEST BANCORP INC	6,421	48.06	308,593.26
FIFTH THIRD BANCORP	34,171	29.66	1,013,511.86
FIRST REPUBLIC BANK/CA	8,106	116.22	942,079.32
HUNTINGTON BANCSHARES INC	49,512	13.97	691,682.64
JPMORGAN CHASE & CO	151,573	137.61	20,857,960.53
KEY CORP	48,707	19.61	955,144.27
M & T BANK CORP	6,180	171.14	1,057,645.20
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	22,684	16.11	365,439.24
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	21,213	152.85	3,242,407.05
REGIONS FINL CORP	46,000	16.35	752,100.00
SIGNATURE BANK	2,815	143.77	404,712.55

SVB FINANCIAL GROUP	2,318	262.09	607,524.62
TRUIST FINANCIAL CORP	63,869	54.18	3,460,422.42
US BANCORP	71,241	54.80	3,904,006.80
WELLS FARGO & CO	198,610	47.98	9,529,307.80
ZIONS BANCORPORATION	8,203	47.01	385,623.03
ALLY FINANCIAL INC	18,129	32.63	591,549.27
AMERICAN EXPRESS	33,560	133.25	4,471,870.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	6,178	175.91	1,086,771.98
BANK NEW YORK CO	40,579	47.54	1,929,125.66
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	62,460	229.61	14,341,440.60
BLACKROCK INC	5,530	554.67	3,067,325.10
BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	31,683	64.21	2,034,365.43
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	22,472	103.52	2,326,301.44
CBOE GLOBAL MARKETS INC	5,031	127.93	643,615.83
CME GROUP INC	17,057	212.63	3,626,829.91
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	15,312	76.35	1,169,071.20
E*TRADE FINANCIAL CORP	10,854	43.63	473,560.02
EATON VANCE CORP	5,267	49.14	258,820.38
EQUITABLE HOLDINGS INC	18,018	25.69	462,882.42
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	1,887	289.92	547,079.04
FRANKLIN RESOURCES INC	14,748	26.08	384,627.84
GOLDMAN SACHS GROUP INC	15,412	241.82	3,726,929.84
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	26,753	90.11	2,410,712.83
INVESCO LTD	19,405	18.20	353,171.00
JEFFERIES FINANCIAL GROUP IN	12,843	23.19	297,829.17
KKR & CO INC -A	21,470	33.69	723,324.30
MARKETAXESS HOLDINGS INC	1,635	345.67	565,170.45
MOODY'S CORP	8,148	268.01	2,183,745.48
MORGAN STANLEY	59,098	55.01	3,250,980.98
MSCI INC	3,844	296.90	1,141,283.60
NASDAQ INC	5,565	115.85	644,705.25
NORTHERN TRUST CORP	9,149	102.65	939,144.85
PRICE T ROWE GROUP INC	11,317	137.77	1,559,143.09
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	5,365	94.41	506,509.65
S&P GLOBAL INC	11,737	295.52	3,468,518.24
SCHWAB (CHARLES) CORP	56,318	47.83	2,693,689.94
SEI INVESTMENTS COMPANY	6,289	68.71	432,117.19
STATE STREET CORP	17,955	80.27	1,441,247.85
SYNCHRONY FINANCIAL	28,151	33.19	934,331.69
TD AMERITRADE HOLDING CORP	12,743	49.84	635,111.12
VOYA FINANCIAL INC	6,370	62.46	397,870.20
AFLAC	35,444	52.74	1,869,316.56

ALLEGHANY CORP	620	821.25	509,175.00
ALLSTATE CORP	15,769	123.89	1,953,621.41
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	3,803	112.05	426,126.15
AMERICAN INT'L GROUP	41,590	53.41	2,221,321.90
AON PLC	11,266	229.60	2,586,673.60
ARCH CAPITAL GROUP LTD	19,644	46.14	906,374.16
ARTHUR J GALLAGHER & CO	9,023	105.12	948,497.76
ASSURANT INC	2,482	136.29	338,271.78
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	6,517	45.77	298,283.09
BROWN & BROWN INC	10,208	46.74	477,121.92
CHUBB LTD	21,713	163.22	3,543,995.86
CINCINNATI FINANCIAL CORP	6,944	112.84	783,560.96
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	919	164.72	151,377.68
EVEREST RE GROUP LTD	1,724	280.45	483,495.80
FNF GROUP	12,232	49.04	599,857.28
GLOBE LIFE INC	4,553	108.08	492,088.24
HARTFORD FINANCIAL SVCS	17,456	59.62	1,040,726.72
LINCOLN NATIONAL CORP	9,779	59.37	580,579.23
LOEWS CORP	12,517	53.31	667,281.27
MARKEL CORP	609	1,297.77	790,341.93
MARSH & MCLENNAN COS	24,158	116.45	2,813,199.10
METLIFE INC	38,091	51.87	1,975,780.17
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	12,999	56.12	729,503.88
PROGRESSIVE CORP	27,959	83.06	2,322,274.54
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	19,254	95.33	1,835,483.82
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	2,601	153.44	399,097.44
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	2,195	196.34	430,966.30
TRAVELERS COS INC/THE	12,478	136.50	1,703,247.00
UNUM GROUP	9,797	29.45	288,521.65
WILLIS TOWERS WATSON PLC	5,957	208.90	1,244,417.30
WR BERKLEY CORP	6,277	77.18	484,458.86
CBRE GROUP INC-A	14,472	63.88	924,471.36
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	47,400	5.50	260,700.00
JONES LANG LASALLE INC	2,230	173.01	385,812.30
WEYERHAEUSER CO	34,135	28.65	977,967.75
ACCENTURE PLC-CL A	30,270	214.16	6,482,623.20
ADOBE INC	23,050	367.46	8,469,953.00
AKAMAI TECHNOLOGIES, INC	7,570	96.95	733,911.50
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	2,154	106.50	229,401.00
ANSYS INC	4,061	285.88	1,160,958.68
AUTODESK INC	10,510	206.00	2,165,060.00
AUTOMATIC DATA PROCESS	20,669	180.26	3,725,793.94

BLACK KNIGHT INC	6,389	68.18	435,602.02
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	6,009	78.36	470,865.24
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS LLC	5,223	119.73	625,349.79
CADENCE DESIGN SYSTEMS	12,649	74.54	942,856.46
CDK GLOBAL INC	5,199	53.54	278,354.46
CHECK POINT SOFTWARE TECH	5,591	117.53	657,110.23
CITRIX SYSTEMS INC	5,700	122.23	696,711.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	25,224	71.42	1,801,498.08
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	1,300	139.48	181,324.00
DOCUSIGN INC	4,516	81.44	367,783.04
DROPBOX INC-CLASS A	8,461	18.26	154,497.86
DXC TECHNOLOGY CO	12,201	34.63	422,520.63
EPAM SYSTEMS INC	2,341	234.78	549,619.98
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	29,197	147.34	4,301,885.98
FISERV INC	27,534	121.67	3,350,061.78
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	4,169	328.85	1,370,975.65
FORTINET INC	7,064	121.33	857,075.12
GARTNER INC	3,870	154.29	597,102.30
GLOBAL PAYMENTS INC	14,319	201.67	2,887,712.73
GODADDY INC - CLASS A	8,747	68.86	602,318.42
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	3,516	117.37	412,672.92
INTL BUSINESS MACHINES CORP	42,104	156.76	6,600,223.04
INTUIT INC	12,393	294.21	3,646,144.53
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	3,785	164.20	621,497.00
LEIDOS HOLDINGS	6,384	109.96	701,984.64
MASTERCARD INC-CLASS A	42,822	329.30	14,101,284.60
MICROSOFT CORP	343,647	183.63	63,103,898.61
MONGODB INC	2,136	163.61	349,470.96
NORTONLIFELOCK INC	30,049	17.61	529,162.89
OKTA INC	5,218	130.09	678,809.62
ORACLE CORP	110,960	54.71	6,070,621.60
PALO ALTO NETWORKS INC	4,630	246.07	1,139,304.10
PAYCHEX INC	15,554	88.45	1,375,751.30
PAYCOM SOFTWARE INC	2,192	290.71	637,236.32
PAYPAL HOLDINGS INC	53,124	119.89	6,369,036.36
PTC INC	5,381	85.82	461,797.42
RINGCENTRAL INC-CLASS A	3,092	205.16	634,354.72
SABRE CORP	13,846	22.55	312,227.30
SALESFORCE.COM INC	39,578	186.73	7,390,399.94
SERVICENOW INC	8,947	341.70	3,057,189.90
SPLUNK INC	7,244	162.67	1,178,381.48
SQUARE INC - A	15,395	78.51	1,208,661.45

SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	11,145	63.92	712,388.40
SYNOPSYS INC	7,259	154.77	1,123,475.43
TWILIO INC - A	5,545	117.87	653,589.15
TYLER TECHNOLOGIES INC	1,658	333.01	552,130.58
VERISIGN INC	5,146	216.94	1,116,373.24
VISA INC-CLASS A SHARES	81,893	203.04	16,627,554.72
VMWARE INC-CLASS A	3,606	157.50	567,945.00
WESTERN UNION CO	20,387	27.97	570,224.39
WIX.COM LTD	2,000	147.07	294,140.00
WORKDAY INC-CLASS A	7,886	187.50	1,478,625.00
AMPHENOL CORPORATION	14,273	103.96	1,483,821.08
APPLE INC	214,089	325.21	69,623,883.69
ARISTA NETWORKS INC	2,873	232.52	668,029.96
ARROW ELECTRONICS INC	3,851	79.42	305,846.42
CDW CORP/DE	6,846	134.64	921,745.44
CISCO SYSTEMS	203,151	48.69	9,891,422.19
COGNEX CORP	8,111	54.57	442,617.27
CORNING	36,416	28.17	1,025,838.72
DELL TECHNOLOGIES -C	7,869	52.85	415,876.65
F5 NETWORKS INC	2,755	123.60	340,518.00
FLEX LTD	21,868	13.56	296,530.08
FLIR SYSTEMS INC	5,527	53.96	298,236.92
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	63,109	14.92	941,586.28
HP INC	71,162	21.84	1,554,178.08
IPG PHOTONICS CORP	1,782	141.45	252,063.90
JUNIPER NETWORKS INC	16,308	23.12	377,040.96
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	8,361	96.49	806,752.89
MOTOROLA SOLUTIONS INC	7,963	178.93	1,424,819.59
NETAPP INC	10,843	58.15	630,520.45
SEAGATE TECHNOLOGY	11,767	55.16	649,067.72
TE CONNECTIVITY LTD	16,121	94.63	1,525,530.23
TRIMBLE IMS HOLDINGS	10,999	44.55	490,005.45
WESTERN DIGITAL CORP	13,413	68.70	921,473.10
XEROX HOLDINGS CORP	9,091	37.68	342,548.88
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	2,538	252.09	639,804.42
AT&T INC	346,563	38.44	13,321,881.72
CENTURYLINK INC	43,253	14.50	627,168.50
SPRINT CORP	39,898	4.71	187,919.58
T-MOBILE US INC	16,444	82.77	1,361,069.88
VERIZON COMMUNICATIONS	196,208	59.44	11,662,603.52
ZAYO GROUP HOLDINGS INC	9,950	34.91	347,354.50
AES CORP	32,456	20.58	667,944.48

ALLIANT ENERGY CORPORATION	10,283	58.53	601,863.99
AMEREN CORPORATION	10,875	83.17	904,473.75
AMERICAN ELECTRIC POWER	24,090	102.25	2,463,202.50
AMERICAN WATER WORKS CO INC	8,722	135.00	1,177,470.00
ATMOS ENERGY CORP	5,099	117.66	599,948.34
CENTERPOINT ENERGY INC	22,540	26.86	605,424.40
CMS ENERGY CORP	12,638	67.32	850,790.16
CONSOLIDATED EDISON INC	15,957	93.47	1,491,500.79
DOMINION ENERGY INC	39,738	85.27	3,388,459.26
DTE ENERGY COMPANY	8,837	134.21	1,186,013.77
DUKE ENERGY CORP	35,248	96.93	3,416,588.64
EDISON INTL	16,154	76.29	1,232,388.66
ENERGY CORP	9,586	131.41	1,259,696.26
ESSENTIAL UTILITIES INC	9,225	53.20	490,770.00
EVERGY INC	11,198	71.32	798,641.36
EVERSOURCE ENERGY	15,568	90.87	1,414,664.16
EXELON CORP	46,455	48.26	2,241,918.30
FIRSTENERGY CORP	25,296	51.25	1,296,420.00
NEXTERA ENERGY INC	22,969	268.33	6,163,271.77
NISOURCE INC	16,007	29.85	477,808.95
NRG ENERGY INC	12,298	37.83	465,233.34
OGE ENERGY CORP	8,794	46.01	404,611.94
PINNACLE WEST CAPITAL	4,956	97.99	485,638.44
PPL CORPORATION	34,774	36.08	1,254,645.92
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	24,289	58.33	1,416,777.37
SEMPRA ENERGY	13,139	160.50	2,108,809.50
SOUTHERN CO	50,483	68.84	3,475,249.72
UGI CORP	8,719	42.76	372,824.44
VISTRA ENERGY CORP	18,337	21.72	398,279.64
WEC ENERGY GROUP INC	15,159	99.90	1,514,384.10
XCEL ENERGY INC	24,711	69.30	1,712,472.30
ADVANCED MICRO DEVICES	49,254	49.32	2,429,207.28
ANALOG DEVICES	17,665	115.79	2,045,430.35
APPLIED MATERIALS	44,077	63.19	2,785,225.63
BROADCOM INC	18,916	319.69	6,047,256.04
INTEL CORP	210,133	67.09	14,097,822.97
KLA CORP	7,655	171.74	1,314,669.70
LAM RESEARCH CORP	6,913	323.52	2,236,493.76
MARVELL TECHNOLOGY GROUP	30,494	25.75	785,220.50
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	12,629	64.08	809,266.32
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	11,465	108.48	1,243,723.20
MICRON TECHNOLOGY	52,644	58.68	3,089,149.92

	NVIDIA CORP	27,485	254.24	6,987,923.82
	NXP SEMICONDUCTORS NV	13,310	135.34	1,801,375.40
	ON SEMICONDUCTOR CORP	19,013	20.91	397,561.83
	QORVO INC	5,629	109.77	617,895.33
	QUALCOMM	57,803	90.61	5,237,529.83
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	8,301	117.68	976,861.68
	TERADYNE INC	7,292	71.37	520,430.04
	TEXAS INSTRUMENTS	44,372	132.52	5,880,177.44
	XILINX INC	12,166	87.72	1,067,201.52
	アメリカドル 小計	14,230,547		1,352,355,761.12 (148,650,945,262)
カナダドル	CAMECO CORP	19,186	11.49	220,447.14
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	56,829	38.80	2,204,965.20
	CENOVUS ENERGY INC	50,155	12.16	609,884.80
	ENBRIDGE	96,373	55.98	5,394,960.54
	HUSKY ENERGY INC	12,746	8.69	110,762.74
	IMPERIAL OIL	11,645	31.77	369,961.65
	INTER PIPELINE LTD	18,856	21.56	406,535.36
	KEYERA CORP	10,963	35.55	389,734.65
	OVINTIV INC	11,260	22.49	253,237.40
	PARKLAND FUEL CORP	5,384	47.50	255,740.00
	PEMBINA PIPELINE CORP	26,492	52.08	1,379,703.36
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	9,703	15.44	149,814.32
	SUNCOR ENERGY	74,403	39.49	2,938,174.47
	TC ENERGY CORP	44,391	73.16	3,247,645.56
	AGNICO EAGLE MINES	11,064	79.24	876,711.36
	BARRICK GOLD CORP	85,905	24.42	2,097,800.10
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	7,302	59.76	436,367.52
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	32,625	11.72	382,365.00
	FRANCO-NEVADA CORP	8,688	151.75	1,318,404.00
	KINROSS GOLD CORP	60,197	6.76	406,931.72
	KIRKLAND LAKE GOLD LTD	12,974	49.53	642,602.22
	LUNDIN MINING CORP	30,173	7.51	226,599.23
	METHANEX CORP	2,991	45.81	137,017.71
	NUTRIEN LTD	27,577	58.87	1,623,457.99
	TECK RESOURCES LTD-CL B	21,579	18.39	396,837.81
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	2,615	55.79	145,890.85
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	20,043	38.64	774,461.52
	BOMBARDIER B	104,404	1.43	149,297.72
	CAE INC	11,940	40.13	479,152.20
	WSP GLOBAL INC	5,400	96.52	521,208.00
	THOMSON REUTERS CORP	9,046	108.83	984,476.18



AIR CANADA	6,737	46.35	312,259.95
CANADIAN NATL RAILWAY CO	34,237	127.61	4,368,983.57
CP RAILWAY LIMITED	6,333	360.76	2,284,693.08
MAGNA INTERNATIONAL INC	14,428	68.61	989,905.08
GILDAN ACTIVEWEAR INC	10,000	38.26	382,600.00
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	12,911	83.95	1,083,878.45
STARS GROUP INC/THE	9,180	31.02	284,763.60
QUEBECOR INC -CL B	11,279	33.13	373,673.27
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	21,409	26.41	565,411.69
CANADIAN TIRE CORP -CL A	2,526	144.97	366,194.22
DOLLARAMA INC	12,978	44.78	581,154.84
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	42,069	45.96	1,933,491.24
EMPIRE CO LTD 'A'	7,330	31.28	229,282.40
LOBLAW COMPANIES LTD	9,068	70.59	640,110.12
METRO INC	11,606	54.92	637,401.52
WESTON (GEORGE) LTD	3,705	108.44	401,770.20
SAPUTO INC	10,742	41.27	443,322.34
AURORA CANNABIS INC	30,000	2.66	79,950.00
BAUSCH HEALTH COS INC	14,544	38.44	559,071.36
CANOPY GROWTH CORP	8,800	28.15	247,720.00
CRONOS GROUP INC	8,200	9.34	76,588.00
BANK MONTREAL	30,524	102.47	3,127,794.28
BANK NOVA SCOTIA	58,767	74.04	4,351,108.68
CANADIAN IMPERIAL BANK	21,347	110.25	2,353,506.75
NATIONAL BANK OF CANADA	16,271	73.75	1,199,986.25
ROYAL BANK OF CANADA	68,673	107.63	7,391,274.99
TORONTO-DOMINION BANK	87,325	75.73	6,613,122.25
BROOKFIELD ASSEST MANAGEMENT INC, CLASS-A	43,240	85.41	3,693,128.40
CI FINANCIAL CORP	9,872	24.39	240,778.08
IGM FINANCIAL INC	3,890	39.93	155,327.70
ONEX CORP	3,102	86.80	269,253.60
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,189	623.01	740,758.89
GREAT-WEST LIFECO INC	11,567	35.04	405,307.68
IA FINANCIAL CORP INC	5,415	75.99	411,485.85
INTACT FINANCIAL CORP	6,633	153.44	1,017,767.52
MANULIFE FINANCIAL CORP	93,725	26.77	2,509,018.25
POWER CORP OF CANADA	13,509	34.01	459,441.09
POWER FINANCIAL CORP	12,518	35.59	445,515.62
SUN LIFE FINANCIAL INC	26,701	63.70	1,700,853.70
BLACKBERRY LIMITED	25,075	8.18	205,113.50
CGI INC - CL A	10,929	103.99	1,136,506.71
CONSTELLATION SOFTWARE INC	975	1,471.70	1,434,907.50

	OPEN TEXT CORP	13,214	62.79	829,707.06
	SHOPIFY INC - CLASS A	4,803	628.97	3,020,942.91
	BCE INC	7,663	64.20	491,964.60
	ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	17,504	66.73	1,168,041.92
	TELUS CORP	11,560	54.05	624,818.00
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	26,086	20.04	522,763.44
	ALTAGAS INCOME LTD	14,516	21.46	311,513.36
	ATCO LTD -CLASS I	4,372	52.10	227,781.20
	CANADIAN UTILITIES LTD A	5,978	40.71	243,364.38
	EMERA INC	11,783	57.99	683,296.17
	FORTIS INC	19,700	57.37	1,130,189.00
	HYDRO ONE LTD	14,740	27.69	408,150.60
	カナダドル 小計	1,894,157		95,897,863.18 (7,930,753,284)
ユーロ	ENI	122,760	12.97	1,592,197.20
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	23,722	13.76	326,533.33
	NESTE OIL OYJ	19,663	36.45	716,716.35
	OMV AG	5,641	44.54	251,250.14
	REPSOL SA	65,374	12.82	838,421.55
	TENARIS SA	19,529	9.57	186,892.53
	TOTAL SA	114,130	45.90	5,238,567.00
	VOPAK	3,661	49.18	180,047.98
	AIR LIQUIDE	22,602	135.25	3,056,920.50
	AKZO NOBEL	10,923	88.45	966,139.35
	ARCELORMITTAL	30,928	15.91	492,126.33
	ARKEMA	3,446	86.00	296,356.00
	BASF SE	43,808	62.94	2,757,275.52
	COVESTRO AG	8,327	38.62	321,588.74
	CRH PLC	36,044	35.42	1,276,678.48
	EVONIK INDUSTRIES AG	9,603	26.16	251,214.48
	FUCHS PETROLUB SE -PREF	3,246	41.80	135,682.80
	HEIDELBERGCEMENT AG	6,759	64.40	435,279.60
	KONINKLIJKE DSM NV	8,697	113.95	991,023.15
	LANXESS	3,921	57.62	225,928.02
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	10,350	33.52	346,932.00
	SOLVAY SA	3,676	98.12	360,689.12
	STORA ENSO OYJ R	23,291	12.47	290,438.77
	SYMRISE AG	6,316	97.10	613,283.60
	THYSSEN KRUPP	18,959	11.22	212,814.77
	UMICORE	9,946	46.51	462,588.46
	UPM KYMMENE OYJ	23,447	30.01	703,644.47
	VOESTALPINE AG	5,948	23.06	137,160.88

ACS ACTIV. CONST. Y SVCS	10,774	30.15	324,836.10
AIRBUS SE	28,211	137.00	3,864,907.00
ALSTOM	9,679	47.59	460,623.61
ANDRITZ AG	3,617	35.52	128,475.84
BOUYGUES ORD	11,344	36.72	416,551.68
BRENTAG AG	7,062	49.84	351,970.08
CNH INDUSTRIAL NV	43,124	9.07	391,393.42
DASSAULT AVIATION SA	121	1,115.00	134,915.00
EIFFAGE	3,707	106.00	392,942.00
FERROVIAL SA	26,165	28.92	756,691.80
GEA GROUP AG	7,649	27.79	212,565.71
HOCHTIEF AG	998	107.20	106,985.60
KINGSPAN GROUP PLC	7,126	58.15	414,376.90
KION GROUP AG	3,430	61.12	209,641.60
KNORR-BREMSE AG	1,738	99.49	172,913.62
KONE OYJ-B	17,409	59.46	1,035,139.14
LEGRAND SA	12,078	73.16	883,626.48
LEONARDO SPA	22,011	11.46	252,246.06
METSO OYJ	4,950	35.10	173,745.00
MTU AERO ENGINES AG	2,433	272.80	663,722.40
PRYSMIAN SPA	11,275	22.07	248,839.25
SAFRAN SA	15,664	147.60	2,312,006.40
SAINT-GOBAIN	22,629	35.14	795,183.06
SCHNEIDER ELECTRIC SE	25,207	95.98	2,419,367.86
SIEMENS	36,734	108.68	3,992,251.12
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	12,322	15.51	191,175.83
THALES SA	4,691	97.00	455,027.00
VINCI S.A.	24,504	103.50	2,536,164.00
WARTSILA OYJ	18,738	11.54	216,330.21
BUREAU VERITAS SA	13,374	24.97	333,948.78
EDENRED	10,133	49.84	505,028.72
RANDSTAD NV	5,866	53.38	313,127.08
TELEPERFORMANCE	2,616	238.00	622,608.00
WOLTERS KLUWER	12,729	70.28	894,594.12
ADP	1,532	175.20	268,406.40
AENA SME SA	3,518	170.00	598,060.00
ATLANTIA SPA	21,349	22.85	487,824.65
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	9,748	15.00	146,220.00
DEUTSCHE POST AG-REG	48,564	32.88	1,596,784.32
FRAPORT AG	1,934	70.86	137,043.24
GETLINK	18,631	15.99	297,909.69
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	15,965	66.33	1,058,958.45

BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	2,582	51.25	132,327.50
CONTINENTAL AG	4,832	106.42	514,221.44
DAIMLER AG	43,491	44.07	1,916,865.82
FAURECIA	3,558	45.16	160,679.28
FERRARI NV	5,923	153.40	908,588.20
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	50,762	12.41	629,956.42
MICHELIN	7,746	106.45	824,561.70
NOKIAN RENKAAT OYJ	6,157	25.12	154,663.84
PEUGEOT SA	26,059	19.88	518,052.92
PIRELLI & C SPA	20,549	4.59	94,381.55
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	7,141	64.46	460,308.86
RENAULT SA	8,523	36.09	307,595.07
VALEO SA	10,585	27.57	291,828.45
VOLKSWAGEN AG-PFD	8,907	170.40	1,517,752.80
VOLKSWAGEN STAMM	1,657	172.50	285,832.50
ADIDAS AG	8,614	289.60	2,494,614.40
ESSILORLUXOTTICA	13,599	137.25	1,866,462.75
HERMES INTERNATIONAL	1,552	693.00	1,075,536.00
KERING	3,636	572.00	2,079,792.00
LVMH	13,235	418.05	5,532,891.75
MONCLER SPA	7,343	39.59	290,709.37
PUMA SE	3,490	71.90	250,931.00
SEB SA	1,191	123.90	147,564.90
ACCOR	7,846	38.67	303,404.82
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	3,702	99.38	367,904.76
SODEXO	3,785	96.22	364,192.70
ALTICE NV -A	27,649	6.74	186,354.26
BOLLORE	37,200	3.75	139,723.20
EUTELSAT COMMUNICATIONS	8,675	13.90	120,582.50
JC DECAUX SA	3,750	24.40	91,500.00
PUBLICIS GROUPE	9,131	40.22	367,248.82
SES	16,206	13.09	212,217.57
TELENET GROUP HOLDING NV	2,831	42.20	119,468.20
UBISOFT ENTERTAINMENT	3,479	71.74	249,583.46
VIVENDI	41,830	25.57	1,069,593.10
DELIVERY HERO SE	4,800	75.24	361,152.00
INDITEX	53,773	31.96	1,718,585.08
JUST EAT TAKEAWAY.COM NV	5,500	92.75	510,125.00
PROSUS	23,267	70.29	1,635,437.43
ZALANDO SE	7,076	45.13	319,339.88
CARREFOUR	30,831	15.71	484,355.01
CASINO GUICHARD PERRACHON	3,298	36.65	120,871.70

COLRUYT SA	2,228	45.61	101,619.08
JERONIMO MARTINS	13,062	15.89	207,620.49
KONINKLIJKE AHOLD NV	56,607	22.40	1,267,996.80
METRO AG	8,880	12.13	107,758.80
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	36,314	69.89	2,537,985.46
DANONE (GROUPE)	29,636	73.76	2,185,951.36
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	26,648	9.04	241,031.16
HEINEKEN HOLDING NV	4,955	89.80	444,959.00
HEINEKEN NV	12,404	99.08	1,228,988.32
KERRY GROUP PLC-A	7,519	118.10	887,993.90
PERNOD-RICARD	9,782	161.40	1,578,814.80
REMY COINTREAU	1,020	101.50	103,530.00
BEIERSDORF AG	4,768	105.15	501,355.20
HENKEL AG & CO KGAA	4,514	85.70	386,849.80
HENKEL AG & CO KGAA -PFD	7,927	96.02	761,150.54
LOREAL	12,000	267.80	3,213,600.00
UNILEVER NV	69,738	54.42	3,795,141.96
BIOMERIEUX	1,835	91.25	167,443.75
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	2,091	116.40	243,392.40
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO KGAA	9,583	73.12	700,708.96
FRESENIUS SE&CO KGAA	18,774	48.18	904,625.19
KONINKLIJKE PHILIPS	43,154	44.07	1,902,012.55
SARTORIUS AG-VORZUG	1,793	226.40	405,935.20
SIEMENS HEALTHINEERS AG	6,294	40.92	257,550.48
BAYER	44,452	78.29	3,480,147.08
EUROFINS SCIENTIFIC	389	476.60	185,397.40
GALAPAGOS NV	1,800	227.10	408,780.00
GRIFOLS SA	14,240	31.62	450,268.80
IPSEN	1,866	69.55	129,780.30
MERCK KGAA	6,193	121.00	749,353.00
ORION OYJ-CLASS B	5,393	39.29	211,890.97
QIAGEN N.V.	11,006	32.23	354,723.38
RECORDATI SPA	5,195	40.50	210,397.50
SANOFI	53,694	93.65	5,028,443.10
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	1,200	171.90	206,280.00
UCB (GROUPE)	6,228	87.50	544,950.00
ABN AMRO BANK NV-CVA	19,718	16.70	329,389.19
AIB GROUP PLC	37,786	2.52	95,220.72
BANCO BILBAO VIZCAYA	326,492	5.10	1,665,109.20
BANCO DE SABADELL SA	291,051	0.84	246,112.72
BANCO SANTANDER SA	798,951	3.83	3,059,982.33
BANK OF IRELAND GROUP PLC	46,790	4.31	201,852.06

BANKIA SA	59,546	1.70	101,645.02
BANKINTER SA	24,407	6.12	149,566.09
BNP PARIBAS	53,894	50.41	2,716,796.54
CAIXABANK	152,587	2.87	438,840.21
COMMERZBANK AG	46,733	5.70	266,705.23
CREDIT AGRICOLE SA	51,640	13.31	687,586.60
ERSTE GROUP BANK AG	14,009	34.99	490,174.91
FINECOBANK SPA	28,289	11.32	320,231.48
ING GROEP NV-CVA	191,659	10.49	2,010,502.91
INTESA SANPAOLO	718,556	2.47	1,775,911.15
KBC GROEP NV	12,075	71.30	860,947.50
MEDIOBANCA	29,447	9.42	277,390.74
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	7,866	22.11	173,917.26
SOCIETE GENERALE	39,271	30.60	1,201,692.60
UNICREDIT SPA	97,609	13.87	1,354,617.70
AMUNDI SA	2,812	75.70	212,868.40
DEUTSCHE BANK NAMEN	87,471	9.33	816,104.43
DEUTSCHE BOERSE	9,148	152.00	1,390,496.00
EURAZEO SA	2,340	65.55	153,387.00
EXOR NV	4,379	71.32	312,310.28
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	3,728	93.54	348,717.12
NATIXIS	40,748	4.08	166,292.58
WENDEL	1,047	123.80	129,618.60
AEGON	76,385	3.89	297,825.11
AGEAS	7,693	51.84	398,805.12
ALLIANZ SE-REG	20,297	227.30	4,613,508.10
ASSICURAZIONI GENERALI	51,245	18.32	939,064.62
AXA	92,689	24.74	2,293,589.30
CNP ASSURANCES	8,406	16.67	140,128.02
HANNOVER RUECKVERSICHERUNG SE	2,976	184.40	548,774.40
MAPFRE SA	56,454	2.38	134,473.42
MUENCHENER RUECKVERSICH.	6,914	276.20	1,909,646.80
NN GROUP NV	14,216	32.48	461,735.68
POSTE ITALIANE SPA	25,777	10.79	278,262.71
SAMPO OYJ-A SHS	19,591	42.33	829,287.03
SCOR SE	6,580	36.79	242,078.20
AROUNDTOWN SA	51,069	8.74	446,547.33
DEUTSCHE WOHNEN SE	16,109	38.18	615,041.62
VONOVIA SE	25,426	52.18	1,326,728.68
ADYEN NV	508	879.80	446,938.40
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	20,473	74.66	1,528,514.18
ATOS SE	4,174	81.02	338,177.48

CAPGEMINI SA	7,143	117.95	842,516.85	
DASSAULT SYSTEMES SA	6,434	159.45	1,025,901.30	
SAP SE	46,717	124.42	5,812,529.14	
WIRECARD AG	5,219	140.00	730,660.00	
WORLDLINE SA	4,377	69.35	303,544.95	
INGENICO GROUP	3,351	129.80	434,959.80	
NOKIA OYJ	251,415	3.70	930,235.50	
CELLNEX TELECOM SA	11,952	45.24	540,708.48	
DEUTSCHE TELEKOM	159,274	14.84	2,364,900.35	
ELISA A	8,257	55.36	457,107.52	
ILIAD SA	637	134.40	85,612.80	
KPN (KON.)	173,861	2.48	432,566.16	
ORANGE	96,916	12.76	1,236,648.16	
PROXIMUS	7,531	26.12	196,709.72	
TELECOM ITALIA ORD	489,749	0.50	245,853.99	
TELECOM ITALIA RNC	345,204	0.49	170,185.57	
TELEFONICA	221,869	6.22	1,380,468.91	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	40,879	2.60	106,530.67	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	5,889	29.82	175,609.98	
E.ON SE	108,520	10.78	1,169,845.60	
ELECTRICITE DE FRANCE	24,433	11.52	281,468.16	
ENAGAS	11,944	24.75	295,614.00	
ENDESA	12,358	25.07	309,815.06	
ENEL	389,648	8.13	3,167,838.24	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	118,885	4.52	537,597.97	
ENGIE	88,520	15.71	1,390,649.20	
FORTUM OYJ	19,008	21.99	417,985.92	
IBERDROLA SA	294,624	10.38	3,058,197.12	
NATURGY ENERGY GROUP SA	14,147	24.02	339,810.94	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	17,346	18.01	312,401.46	
RWE STAMM	28,435	32.25	917,028.75	
SNAM SPA	91,077	5.05	460,121.00	
SUEZ	17,194	14.98	257,566.12	
TERNA SPA	66,644	6.49	432,786.13	
UNIPER SE	8,984	29.63	266,195.92	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	24,851	27.12	673,959.12	
VERBUND AG	3,100	46.80	145,080.00	
ASML HOLDING NV	20,205	280.65	5,670,533.25	
INFINEON TECHNOLOGIES	60,232	22.20	1,337,150.40	
STMICROELECTRONICS	35,439	27.20	963,940.80	
ユーロ 小計	9,374,308		202,353,650.86 (24,420,038,585)	

イギリスポンド	BP PLC	969,629	4.75	4,605,737.75
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	203,673	20.09	4,092,808.93
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	177,963	20.00	3,560,149.81
	ANGLO AMERICAN PLC	50,063	20.87	1,045,065.12
	ANTOFAGASTA PLC	16,971	8.80	149,480.56
	BHP GROUP PLC	101,259	17.20	1,742,464.87
	CRODA INTERNATIONAL PLC	5,497	50.65	278,423.05
	EVRAZ PLC	16,686	4.04	67,561.61
	GLENCORE PLC	520,278	2.39	1,243,464.42
	JOHNSON MATTHEY PLC	8,385	27.16	227,736.60
	MONDI PLC	22,326	16.67	372,174.42
	RIO TINTO PLC REG	53,966	42.90	2,315,411.23
	ASHTED GROUP PLC	22,351	26.52	592,748.52
	BAE SYSTEMS PLC	144,528	6.52	943,478.78
	BUNZL PLC	14,890	20.01	297,948.90
	DCC PLC	4,508	62.94	283,733.52
	FERGUSON PLC	10,326	73.14	755,243.64
	MEGGITT PLC	31,622	6.67	210,918.74
	MELROSE INDUSTRIES PLC	238,890	2.48	593,641.65
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	84,095	6.93	583,282.92
	SMITHS GROUP PLC	20,046	17.49	350,604.54
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	3,672	92.95	341,312.40
	WEIR GROUP PLC/THE	12,587	14.18	178,546.59
	EXPERIAN PLC	45,181	27.69	1,251,061.89
	G4S PLC	77,964	1.97	154,212.79
	INTERTEK GROUP PLC	7,061	59.60	420,835.60
	RELX PLC	93,206	20.95	1,952,665.70
	RENTOKIL INITIAL PLC	84,919	5.06	430,029.81
	EASYJET PLC	9,909	15.35	152,103.15
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	50,978	8.04	410,067.03
	BURBERRY GROUP PLC	18,236	20.17	367,820.12
	PERSIMMON PLC	13,492	30.51	411,640.92
	TAYLOR WIMPEY PLC	166,048	2.17	361,486.49
	THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	6,550	51.80	339,290.00
CARNIVAL PLC	8,185	32.10	262,738.50	
COMPASS GROUP PLC	76,230	19.58	1,492,583.40	
GVC HOLDINGS PLC	33,300	8.92	297,235.80	
INTERCONTINENTAL HOTELS	7,472	49.20	367,622.40	
TUI AG-DI	17,558	8.50	149,383.46	
WHITBREAD PLC	6,780	45.95	311,541.00	
AUTO TRADER GROUP PLC	42,371	5.87	249,056.73	
INFORMA PLC	54,925	8.18	449,286.50	



ITV PLC	154,979	1.36	212,166.25
PEARSON	33,153	5.82	193,215.68
WPP PLC	56,653	9.73	551,460.30
JD SPORTS FASHION PLC	22,866	8.56	195,915.88
KINGFISHER PLC	90,095	2.13	192,533.01
MARKS & SPENCER GROUP PLC	82,369	1.85	152,670.94
NEXT PLC	6,461	68.28	441,157.08
OCADO GROUP PLC	23,500	12.40	291,400.00
MORRISON SUPERMARKETS	111,872	1.79	201,033.98
SAINSBURY (J) PLC	82,018	2.03	166,578.55
TESCO	471,556	2.54	1,199,638.46
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	15,323	27.08	414,946.84
BRITISH AMERICAN TOBACCO	109,348	34.81	3,806,950.62
COCA-COLA HBC AG-CDI	9,115	28.42	259,048.30
DIAGEO	112,779	32.02	3,611,183.58
IMPERIAL BRANDS PLC	45,832	18.47	846,700.36
RECKITT BENCKISER PLC	33,980	65.00	2,208,700.00
UNILEVER PLC	52,997	46.95	2,488,474.13
NMC HEALTH PLC	4,750	9.00	42,750.00
SMITH & NEPHEW PLC	39,534	18.83	744,622.89
ASTRAZENECA	62,441	77.41	4,833,557.81
GLAXOSMITHKLINE	237,596	16.94	4,026,777.00
BARCLAYS	781,080	1.76	1,380,324.57
HSBC HOLDINGS PLC (GB)	960,194	5.73	5,506,712.59
LLOYDS BANKING GROUP PLC	3,358,638	0.56	1,912,744.34
ROYAL BANK OF SCOTLAND	205,762	2.24	462,347.21
STANDARD CHARTERED PLC	125,164	6.38	799,547.63
3I GROUP PLC	42,422	11.45	485,731.90
HARGREAVES LANSDOWN PLC	11,976	17.08	204,609.96
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	15,221	81.66	1,242,946.86
M&G PLC	112,358	2.39	268,535.62
SCHRODERS PLC	5,525	33.82	186,855.50
ST JAMES'S PLACE PLC	26,728	11.75	314,054.00
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	105,646	3.11	328,664.70
ADMIRAL GROUP PLC	9,872	22.75	224,588.00
AVIVA PIC	181,949	4.09	744,171.41
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	68,857	3.43	236,179.51
LEGAL & GENERAL GROUP	269,808	3.11	841,531.15
PRUDENTIAL	124,358	14.52	1,805,678.16
RSA INSURANCE GROUP PLC GRP	51,693	5.66	292,892.53
AVEVA GROUP PLC	3,423	51.55	176,455.65
MICRO FOCUS INTERNATIONAL	15,136	7.67	116,229.34

	SAGE GROUP PLC	46,955	7.72	362,680.42
	HALMA PLC	16,936	22.33	378,180.88
	BT GROUP PLC	382,244	1.56	599,358.59
	VODAFONE GROUP PLC	1,281,443	1.51	1,935,235.21
	CENTRICA PLC	239,385	0.85	203,477.25
	NATIONAL GRID PLC	166,381	10.28	1,710,396.68
	SEVERN TRENT PLC	11,927	25.72	306,762.44
	SSE PLC	45,896	15.92	730,893.80
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	34,716	9.92	344,452.15
	イギリスポンド 小計	14,115,486		85,846,319.57 (12,202,195,863)
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	8,748	22.62	197,879.76
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	408	648.50	264,588.00
	GIVAUDAN-REG	442	3,276.00	1,447,992.00
	LAFARGEHOLCIM LTD	23,593	49.89	1,177,054.77
	SIKA AG-BR	5,812	182.35	1,059,818.20
	ABB LTD	89,364	24.15	2,158,140.60
	GEBERIT AG-REG	1,662	526.20	874,544.40
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	911	241.80	220,279.80
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	2,021	251.50	508,281.50
	ADECCO GROUP AG-REG	6,618	58.60	387,814.80
	SGS SA	261	2,619.00	683,559.00
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	2,431	159.60	387,987.60
	CIE FINANCIERE RICHEMON SA-(REGD)	24,901	74.46	1,854,128.46
	SWATCH GROUP AG(BEARER)	1,228	252.20	309,701.60
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	3,004	48.42	145,453.68
	DUFREY AG-REG	1,811	87.96	159,295.56
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	149	2,158.00	321,542.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	5	90,800.00	454,000.00
	LINDT & SPRUENGLI AG-PC	48	8,270.00	396,960.00
	NESTLE SA - REGISTERED	141,068	109.10	15,390,518.80
	ALCON INC	19,922	60.21	1,199,503.62
	SONOVA HOLDING AG-REG	2,672	250.40	669,068.80
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	480	974.00	467,520.00
	LONZA GROUP AG-REG	3,566	406.30	1,448,865.80
	NOVARTIS	101,888	94.07	9,584,604.16
	ROCHE HOLDING GENUSS	33,316	338.30	11,270,802.80
	VIFOR PHARMA AG	2,126	186.75	397,030.50
	CREDIT SUISSE GROUP AG	124,429	12.78	1,590,202.62
	JULIUS BAER GROUP LTD	10,752	47.56	511,365.12
	PARGESA HOLDING SA-BR	2,289	79.50	181,975.50
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	841	914.20	768,842.20

	UBS GROUP AG	183,875	12.57	2,311,308.75	
	BALOISE HOLDING AG - REG	2,334	179.60	419,186.40	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	1,587	506.20	803,339.40	
	SWISS RE LTD	14,081	111.75	1,573,551.75	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	7,220	416.60	3,007,852.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	3,622	120.30	435,726.60	
	TEMENOS AG - REG	2,930	163.25	478,322.50	
	SWISSCOM	1,253	547.60	686,142.80	
	スイスフラン 小計	833,668		66,204,751.85 (7,467,896,008)	
スウェーデンク ローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	9,250	295.80	2,736,150.00	
	BOLIDEN AB	13,081	243.40	3,183,915.40	
	ALFA LAVAL AB	14,233	256.50	3,650,764.50	
	ASSA ABLOY AB-B	48,306	225.40	10,888,172.40	
	ATLAS COPCO A	32,478	361.70	11,747,292.60	
	ATLAS COPCO B	18,786	317.70	5,968,312.20	
	EPIROC AB-A	26,536	117.35	3,113,999.60	
	EPIROC AB-B	21,132	115.00	2,430,180.00	
	SANDVIK AB	54,851	185.80	10,191,315.80	
	SKANSKA B	13,987	232.00	3,244,984.00	
	SKF AB-B	18,340	197.65	3,624,901.00	
	VOLVO B	71,585	170.45	12,201,663.25	
	SECURITAS B	15,577	148.45	2,312,405.65	
	ELECTROLUX AB-SER B	8,955	229.10	2,051,590.50	
	HUSQVARNA AB-B SHS	21,841	76.48	1,670,399.68	
	HENNES & MAURITZ B	38,673	208.85	8,076,856.05	
	ICA GRUPPEN AB	4,719	413.60	1,951,778.40	
	SWEDISH MATCH AB	8,284	550.80	4,562,827.20	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	29,112	311.00	9,053,832.00	
	NORDEA BANK ABP	154,985	83.77	12,983,093.45	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN A	78,404	98.90	7,754,155.60	
	SVENSKA HANDELSBK A	73,908	107.30	7,930,328.40	
	SWEDBANK AB-A	39,241	152.95	6,001,910.95	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	8,631	237.50	2,049,862.50	
	INVESTOR AB-B SHS	21,801	554.20	12,082,114.20	
	KINNEVIK AB - B	11,182	230.40	2,576,332.80	
LUNDBERGS AB-B SHS	2,360	434.80	1,026,128.00		
ERICSSON (LM) B	146,947	79.20	11,638,202.40		
HEXAGON AB-B SHS	12,400	562.00	6,968,800.00		
MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	4,759	460.20	2,190,091.80		
TELE2 AB-B SHS	24,520	144.45	3,541,914.00		
TELIA CO AB	133,145	41.30	5,498,888.50		

	スウェーデンクローナ 小計	1,182,009		184,903,162.83 (2,109,745,087)
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	5,500	267.30	1,470,150.00
	EQUINOR ASA	51,412	166.45	8,557,527.40
	NORSK HYDRO	61,358	31.50	1,932,777.00
	YARA INTERNATIONAL ASA	7,407	359.50	2,662,816.50
	SCHIBSTED ASA-B SHS	4,706	274.80	1,293,208.80
	MOWI ASA	18,884	222.80	4,207,355.20
	ORKLA	33,665	90.86	3,058,801.90
	DNB ASA	43,059	174.70	7,522,407.30
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	11,153	203.60	2,270,750.80
	TELENOR ASA	32,710	162.95	5,330,094.50
	ノルウェークローネ 小計	269,854		38,305,889.40 (456,223,142)
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	5,314	509.80	2,709,077.20
	NOVOZYMES A/S	9,595	367.30	3,524,243.50
	VESTAS WIND SYSYEMS	9,608	722.60	6,942,740.80
	ISS A/S	6,102	170.30	1,039,170.60
	A P MOLLER - MAERSK A/S - A	199	7,905.00	1,573,095.00
	A P MOLLER-MAERSK A/S-B	270	8,400.00	2,268,000.00
	DSV PANALPINA A S	9,845	791.00	7,787,395.00
	PANDORA A/S	5,549	372.50	2,067,002.50
	CARLSBERG AS-B	5,005	1,003.00	5,020,015.00
	COLOPLAST-B	5,071	916.80	4,649,092.80
	DEMANT A/S	4,463	227.40	1,014,886.20
	GENMAB A/S	3,194	1,637.00	5,228,578.00
	H LUNDBECK A/S	3,647	291.30	1,062,371.10
	NOVO NORDISK A/S-B	84,236	439.50	37,021,722.00
	DANSKE BANK A/S	32,879	117.30	3,856,706.70
	TRYG A/S	5,192	209.40	1,087,204.80
ORSTED A/S	8,810	716.60	6,313,246.00	
	デンマーククローネ 小計	198,979		93,164,547.20 (1,504,607,437)
オーストラリアドル	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	12,821	34.20	438,478.20
	OIL SEARCH LTD	70,127	6.47	453,721.69
	ORIGIN ENERGY LIMITED	87,883	7.90	694,275.70
	SANTOS	83,906	8.38	703,132.28
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	4,845	20.97	101,599.65
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	41,887	34.36	1,439,237.32
	WORLEY LTD	14,417	14.83	213,804.11
	ALUMINA LIMITED	118,688	2.17	257,552.96
	BHP GROUP LTD	140,494	39.54	5,555,132.76

BLUESCOPE STEEL LTD	21,549	14.35	309,228.15
BORAL LIMITED	42,845	5.20	222,794.00
FORTESCUE METALS GROUP LTD	57,536	11.22	645,553.92
INCITEC PIVOT LTD	81,242	3.17	257,537.14
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	20,708	31.73	657,064.84
NEWCREST MINING LIMITED	35,104	28.86	1,013,101.44
ORICA LTD	19,570	22.69	444,043.30
RIO TINTO LTD	16,920	99.14	1,677,448.80
SOUTH32 LTD	216,184	2.66	575,049.44
CIMIC GROUP LIMITED	2,943	30.00	88,290.00
BRAMBLES LTD	73,383	12.63	926,827.29
SEEK LTD	17,113	22.30	381,619.90
AURIZON HOLDINGS LTD	93,604	5.35	500,781.40
QANTAS AIRWAYS LIMITED	39,948	6.66	266,053.68
TRANSURBAN GROUP	130,980	16.02	2,098,299.60
ARISTOCRAT LEISURE LTD	25,733	37.26	958,811.58
CROWN RESORTS LTD	18,801	11.61	218,279.61
FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	2,988	40.72	121,671.36
TABCORP HOLDINGS LTD	90,583	4.57	413,964.31
REA GROUP LTD	3,000	113.38	340,140.00
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	37,021	4.52	167,334.92
WESFARMERS LTD	54,617	45.55	2,487,804.35
COLES GROUP LTD	50,229	16.63	835,308.27
WOOLWORTHS GROUP LTD	60,668	42.55	2,581,423.40
COCA-COLA AMATIL LIMITED	22,146	12.07	267,302.22
TREASURY WINE ESTATES LTD	34,480	11.99	413,415.20
COCHLEAR LIMITED	2,908	243.55	708,243.40
RAMSAY HEALTH CARE LTD	8,186	79.45	650,377.70
SONIC HEALTHCARE LTD	19,089	31.33	598,058.37
CSL LIMITED	21,604	320.62	6,926,674.48
AUST AND NZ BANKING GROUP	135,798	26.11	3,545,685.78
BENDIGO AND ADELAIDE BANK	23,879	10.39	248,102.81
COMMONWEALTH BANK OF AUST	85,315	84.23	7,186,082.45
NATIONAL AUSTRALIA BANK	138,092	25.95	3,583,487.40
WESTPAC BANKING	166,857	25.16	4,198,122.12
AMP LTD	182,052	1.77	322,232.04
ASX LTD	8,927	86.66	773,613.82
CHALLENGER FINANCIAL SERVICE	30,531	8.98	274,168.38
MACQUARIE GROUP LIMITED	15,592	146.72	2,287,658.24
MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	6,690	70.15	469,303.50
INSURANCE AUSTRALIA GRP.	114,505	7.10	812,985.50
MEDIBANK PRIVATE LTD	129,252	3.08	398,096.16

	QBE INSURANCE GROUP	65,230	14.14	922,352.20	
	SUNCORP GROUP LIMITED	58,518	12.82	750,200.76	
	COMPUTERSHARE LIMITED	21,970	18.13	398,316.10	
	WISETECH GLOBAL LTD	10,764	27.18	292,565.52	
	TELSTRA CORP	186,467	3.83	714,168.61	
	TPG TELECOM LTD	22,697	7.37	167,276.89	
	AGL ENERGY LTD	32,928	19.66	647,364.48	
	AUSNET SERVICES	47,066	1.74	82,130.17	
	オーストラリアドル 小計	3,379,880		65,683,349.67 (4,848,744,872)	
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	49,092	5.40	265,096.80	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	49,114	8.50	417,469.00	
	A2 MILK CO LTD	28,382	14.63	415,228.66	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	26,518	23.90	633,780.20	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	22,000	15.96	351,120.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	66,673	4.68	312,029.64	
	MERCURY NZ LTD	15,053	5.09	76,619.77	
	MERIDIAN ENERGY LTD	64,034	5.35	342,581.90	
	ニュージーランドドル 小計	320,866		2,813,925.97 (199,535,490)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	134,948	70.25	9,480,097.00	
	NWS HOLDINGS LTD	73,500	10.26	754,110.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	73,000	67.45	4,923,850.00	
	MTR CORP	68,000	44.50	3,026,000.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	47,000	21.30	1,001,100.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	112,000	55.00	6,160,000.00	
	SANDS CHINA LTD	104,600	39.00	4,079,400.00	
	SJM HOLDINGS LTD	150,000	9.19	1,378,500.00	
	WYNN MACAU LTD	60,800	17.68	1,074,944.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	53,600	24.05	1,289,080.00	
	VITASOY INTL HOLDINGS LTD	24,000	29.50	708,000.00	
	WH GROUP LTD	516,000	7.91	4,081,560.00	
	BANK EAST ASIA	46,964	17.30	812,477.20	
	BOC HONG KONG HOLDINGS -R	162,500	26.50	4,306,250.00	
	HANG SENG BANK	33,700	161.00	5,425,700.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	58,600	273.00	15,997,800.00	
	AIA GROUP LTD	578,000	81.05	46,846,900.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	131,948	51.25	6,762,335.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	72,000	17.26	1,242,720.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMEN	56,761	36.40	2,066,100.40	
KERRY PROPERTIES LTD	37,000	22.30	825,100.00		
NEW WORLD DEVELOPMENT	305,000	10.16	3,098,800.00		

	SINO LAND CO	128,600	10.80	1,388,880.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	80,000	113.50	9,080,000.00	
	SWIRE PACIFIC A	20,000	71.35	1,427,000.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	40,600	24.55	996,730.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	61,000	41.05	2,504,050.00	
	WHEELOCK & CO LTD	40,000	48.15	1,926,000.00	
	PCCW LTD	212,000	4.68	992,160.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	32,000	55.40	1,772,800.00	
	CLP HOLDINGS	72,500	82.25	5,963,125.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	515,457	15.18	7,824,637.26	
	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	59,000	56.95	3,360,050.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	11,700	111.90	1,309,230.00	
	香港ドル 小計	4,172,778		163,885,485.86 (2,320,618,479)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	57,500	6.75	388,125.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	62,000	2.16	133,920.00	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	74,800	4.17	311,916.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	117,400	1.01	118,574.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	113,900	2.24	255,136.00	
	SINGAPORE AIRLINES	17,500	8.74	152,950.00	
	SINGAPORE AIRPORT TERMINAL S	14,600	4.57	66,722.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	319,700	0.87	279,737.50	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	84,550	2.01	169,945.50	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	4,600	29.84	137,264.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	76,800	4.09	314,112.00	
	DBS GROUP	87,800	25.70	2,256,460.00	
	OCBC BANK	160,050	11.07	1,771,753.50	
	UNITED OVERSEAS BANK	58,100	26.33	1,529,773.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	42,500	8.77	372,725.00	
	CAPITALAND LTD	118,900	3.72	442,308.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	22,000	11.00	242,000.00	
	UOL GROUP LIMITED	24,800	8.20	203,360.00	
	VENTURE CORP LTD	14,300	16.80	240,240.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	408,180	3.37	1,375,566.60	
	シンガポールドル 小計	1,879,980		10,762,588.10 (853,473,236)	
イスラエルシェケル	ISRAEL CHEMICALS LTD	28,484	14.47	412,163.48	
	ELBIT SYSTEMS LTD	1,248	532.10	664,060.80	
	BANK HAPOALIM BM	46,803	28.91	1,353,074.73	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	70,692	24.77	1,751,040.84	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	64,227	15.59	1,001,298.93	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	6,272	95.58	599,477.76	

	AZRIELI GROUP	1,471	271.00	398,641.00	
	NICE LTD	3,165	597.20	1,890,138.00	
	イスラエルシェケル 小計	222,362		8,069,895.54 (258,640,152)	
	合 計	52,074,874		213,223,416,897 (213,223,416,897)	

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	オーストラリアドル	APA GROUP	54,789	614,732.58	
		LENLEASE GROUP	27,483	504,862.71	
		SYDNEY AIRPORT	53,915	463,129.85	
		オーストラリアドル 小計	136,187	1,582,725.14 (116,836,769)	
	香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	130,000	1,023,100.00	
		HKT TRUST AND HKT LTD	185,000	2,216,300.00	
		香港ドル 小計	315,000	3,239,400.00 (45,869,904)	
	投資信託受益証券合計		451,187	162,706,673 (162,706,673)	
投資証券	アメリカドル	AGNC INVESTMENT CORP	23,507	451,804.54	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	5,697	956,184.48	
		AMERICAN TOWER CORPORATION	21,254	5,054,413.74	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	71,103	709,607.94	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	7,110	1,558,014.30	
		BOSTON PROPERTIES	6,944	1,002,574.72	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	4,103	463,639.00	
		CROWN CASTLE INTL CORP	20,231	3,044,765.50	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	9,268	1,149,417.36	
		DUKE REALTY CORP	15,871	583,259.25	
		EQUINIX INC	4,131	2,494,008.63	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	8,979	655,915.95	
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	18,153	1,522,492.11	
		ESSEX PROPERTY TRUST	2,962	932,259.88	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	5,625	618,862.50	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	3,090	397,559.40	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	24,568	892,309.76	
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	32,932	559,844.00	
		INVITATION HOMES INC	27,833	878,409.48	
		IRON MOUNTAIN INC	12,039	384,405.27	
KIMCO REALTY CORP	17,599	346,172.33			



	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	21,857	500,743.87	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	5,069	711,434.15	
	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	7,300	414,567.00	
	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	9,317	396,438.35	
	PROLOGIS INC	35,032	3,261,829.52	
	PUBLIC STORAGE	7,836	1,755,499.08	
	REALTY INCOME CORP	14,473	1,145,537.95	
	REGENCY CENTERS CORP	6,825	433,455.75	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	5,697	1,461,280.50	
	SIMON PROPERTY GROUP	14,926	2,102,476.36	
	SL GREEN REALTY CORP	4,007	377,659.75	
	SUN COMMUNITIES INC	4,728	763,619.28	
	UDR INC	14,820	720,696.60	
	VENTAS INC	18,598	1,094,678.28	
	VEREIT INC	55,232	541,273.60	
	VICI PROPERTIES INC	19,819	538,085.85	
	VORNADO REALTY TRUST	7,639	509,444.91	
	WELLTOWER INC	18,410	1,558,774.70	
	WP CAREY INC	7,387	627,895.00	
	アメリカドル 小計	621,971	43,571,310.64 (4,789,358,465)	
カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	2,489	143,441.07	
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	7,000	152,460.00	
	H&R REAL ESTATE INVESTMENT TRUST-UNIT	7,812	167,801.76	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	8,945	245,003.55	
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	2,942	93,585.02	
	カナダドル 小計	29,188	802,291.40 (66,349,498)	
ユーロ	BGP HOLDINGS PLC	1,605,584	-	
	COVIVIO(FP)	1,902	204,845.40	
	GECINA SA	1,960	337,316.00	
	ICADE	1,843	187,433.10	
	KLEPIERRE	8,356	249,259.48	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	6,283	769,981.65	
	ユーロ 小計	1,625,928	1,748,835.63 (211,049,483)	
イギリスポンド	BRITISH LAND CO PLC	39,175	222,043.90	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	32,132	303,261.81	
	SEGRO PLC	50,186	455,688.88	
	イギリスポンド 小計	121,493	980,994.59 (139,438,571)	
オーストラリアドル	DEXUS	47,933	617,377.04	

	GOODMAN GROUP	73,073	1,118,016.90
	GPT GROUP	84,564	519,222.96
	MIRVAC GROUP	176,235	586,862.55
	SCENTRE GROUP	228,183	871,659.06
	STOCKLAND	121,481	594,042.09
	VICINITY CENTERS	163,023	404,297.04
	オーストラリアドル 小計	894,492	4,711,477.64 (347,801,279)
香港ドル	LINK REIT	96,000	7,713,600.00
	香港ドル 小計	96,000	7,713,600.00 (109,224,576)
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	139,548	460,508.40
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	110,000	224,400.00
	CAPITALAND MALL TRUST	117,100	289,237.00
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	55,800	130,014.00
	SUNTEC REIT	113,000	204,530.00
	シンガポールドル 小計	535,448	1,308,689.40 (103,779,069)
	投資証券合計	3,924,520	5,767,000,941 (5,767,000,941)
	合計		5,929,707,614 (5,929,707,614)

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

#### 有価証券明細表注記

- 1.通貨ごとの小計の欄における( )内は、邦貨換算額であります。
- 2.合計金額欄の記載は、邦貨額であります。( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 3.通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
- 4.外貨建有価証券の通貨別内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 609銘柄	96.9%			67.8%
	投資証券 40銘柄			3.1%	2.2%
カナダドル	株式 85銘柄	99.2%			3.6%
	投資証券 5銘柄			0.8%	0.0%
ユーロ	株式 236銘柄	99.1%			11.1%
	投資証券 6銘柄			0.9%	0.1%
イギリスポンド	株式 93銘柄	98.9%			5.6%
	投資証券 3銘柄			1.1%	0.1%
スイスフラン	株式 39銘柄	100.0%			3.4%
スウェーデンクローナ	株式 32銘柄	100.0%			1.0%

ノルウェークローネ	株式	10銘柄	100.0%			0.2%
デンマーククローネ	株式	17銘柄	100.0%			0.7%
オーストラリアドル	株式	59銘柄	91.3%			2.2%
	投資信託受 益証券	3銘柄		2.2%		0.1%
	投資証券	7銘柄			6.5%	0.2%
ニュージーランドドル	株式	8銘柄	100.0%			0.1%
香港ドル	株式	34銘柄	93.7%			1.1%
	投資信託受 益証券	2銘柄		1.9%		0.0%
	投資証券	1銘柄			4.4%	0.0%
シンガポールドル	株式	20銘柄	89.2%			0.4%
	投資証券	5銘柄			10.8%	0.0%
イスラエルシェケル	株式	8銘柄	100.0%			0.1%

(注)時価比率は、通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

**【中間財務諸表】**

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期中間計算期間(2020年2月8日から2020年8月7日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けておりません。

## 【外国株式インデックス e】

## ( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位：円 )

	第10期 ( 2020年 2月 7日現在 )	第11期中間計算期間 ( 2020年 8月 7日現在 )
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	57,064,067	50,835,161
親投資信託受益証券	17,362,943,850	15,611,911,413
未収入金	7,681,522	12,223,726
流動資産合計	17,427,689,439	15,674,970,300
資産合計	17,427,689,439	15,674,970,300
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	11,005,914	15,274,403
未払受託者報酬	5,357,341	4,752,617
未払委託者報酬	39,287,040	34,852,537
未払利息	24	39
その他未払費用	446,386	395,991
流動負債合計	56,096,705	55,275,587
負債合計	56,096,705	55,275,587
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	6,087,587,552	5,765,259,332
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	11,284,005,182	9,854,435,381
( 分配準備積立金 )	6,685,096,325	6,149,137,375
元本等合計	17,371,592,734	15,619,694,713
純資産合計	17,371,592,734	15,619,694,713
負債純資産合計	17,427,689,439	15,674,970,300

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 自 2019年 2月 8日 至 2019年 8月 7日	第11期中間計算期間 自 2020年 2月 8日 至 2020年 8月 7日
営業収益		
受取利息	15	101
有価証券売買等損益	222,365,523	971,642,955
営業収益合計	222,365,538	971,642,854
営業費用		
支払利息	13,132	7,786
受託者報酬	5,088,672	4,752,617
委託者報酬	37,316,844	34,852,537
その他費用	424,166	396,057
営業費用合計	42,842,814	40,008,997
営業利益又は営業損失（ ）	179,522,724	1,011,651,851
経常利益又は経常損失（ ）	179,522,724	1,011,651,851
中間純利益又は中間純損失（ ）	179,522,724	1,011,651,851
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	41,920,516	253,385,765
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	8,815,685,553	11,284,005,182
剰余金増加額又は欠損金減少額	222,836,386	241,302,375
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	222,836,386	241,302,375
剰余金減少額又は欠損金増加額	437,509,711	912,606,090
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	437,509,711	912,606,090
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	8,738,614,436	9,854,435,381

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

(中間貸借対照表に関する注記)

	第10期 (2020年 2月 7日現在)	第11期中間計算期間 (2020年 8月 7日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	6,087,587,552口	5,765,259,332口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.8536円 (28,536円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.7093円 (27,093円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第11期中間計算期間 (2020年 8月 7日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

	第11期中間計算期間 (2020年 8月 7日現在)
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第10期 自 2019年 2月 8日 至 2020年 2月 7日	第11期中間計算期間 自 2020年 2月 8日 至 2020年 8月 7日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	6,465,797,808円	6,087,587,552円
期中追加設定元本額	290,970,704円	171,356,978円
期中一部解約元本額	669,180,960円	493,685,198円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

外国株式マザーファンド

貸借対照表

	2020年 8月 7日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	7,769,838,231
コール・ローン	1,129,853,420



	2020年 8月 7日現在
項目	金額（円）
株式	213,141,510,037
投資信託受益証券	150,243,064
投資証券	5,152,428,557
派生商品評価勘定	756,283,800
未収入金	182,820
未収配当金	170,862,620
差入委託証拠金	3,191,170,800
流動資産合計	231,462,373,349
資産合計	231,462,373,349
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	37,641,853
前受金	719,436,586
未払解約金	137,185,438
未払利息	884
流動負債合計	894,264,761
負債合計	894,264,761
純資産の部	
元本等	
元本	76,791,678,823
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	153,776,429,765
元本等合計	230,568,108,588
純資産合計	230,568,108,588
負債純資産合計	231,462,373,349

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2020年 8月 7日現在
1.有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3)投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>

2020年 8月 7日現在	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金 株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3)為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

2020年 8月 7日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	76,791,678,823口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 3.0025円 (1万口当たり純資産額) (30,025円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

	2020年 8月 7日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            売買目的有価証券            「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引            「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務            短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	2020年 8月 7日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2020年 2月 8日
期首元本額	73,915,074,141円
期中追加設定元本額	9,537,300,895円
期中一部解約元本額	6,660,696,213円
期末元本額	76,791,678,823円

区分	2020年 8月 7日現在
期末元本額の内訳	
外国株式インデックスファンド	1,651,185,962円
DC外国株式インデックスファンド	4,583,125,169円
DC外国株式インデックスファンドL	22,725,811,551円
DCバランスファンド30	718,861,291円
DCバランスファンド50	1,475,685,424円
DCバランスファンド70	873,243,356円
グローバル・インデックス・バランス・ファンド	366,697,068円
外国株式インデックスe	5,199,637,440円
インデックスコレクション（外国株式）	10,397,309,327円
インデックスコレクション（バランス株式30）	3,998,747,531円
インデックスコレクション（バランス株式50）	994,922,768円
インデックスコレクション（バランス株式70）	848,658,470円
私募外国株式パッシブファンド（適格機関投資家専用）	7,907,083,168円
外国株式パッシブファンド私募A（適格機関投資家専用）	1,504,325,265円
外国株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	784,398,346円
バランスVA30（適格機関投資家専用）	47,994,627円
バランスVA50（適格機関投資家専用）	545,731,311円
VAバランスファンド（株25/100）（適格機関投資家専用）	64,155,281円
VAバランスファンド（株50/100）（適格機関投資家専用）	223,804,512円
VAバランス株式30（適格機関投資家専用）	1,067,894円
VAバランスファンド（株60/100）（適格機関投資家専用）	2,305,132,474円
バランスVA25（適格機関投資家専用）	446,747,831円
バランスVA37.5（適格機関投資家専用）	315,921,467円
バランスVA50L（適格機関投資家専用）	5,858,203,733円
バランスVA75（適格機関投資家専用）	586,812,350円
VAバランスファンド（株40/100）（適格機関投資家専用）	236,864,635円
VAポートフォリオ40（適格機関投資家専用）	975,769,262円
VAポートフォリオ20（適格機関投資家専用）	25,931,688円
バランスVA40（適格機関投資家専用）	117,777,058円
VAバランスファンド2（株40/100）（適格機関投資家専用）	137,937,554円
VAバランス50-50（適格機関投資家専用）	429,855,955円
VAファンド25（適格機関投資家専用）	23,487,610円
バランスVA25L（適格機関投資家専用）	101,975,118円
VAバランス20-80（適格機関投資家専用）	311,632,225円
私募外国株式インデックスファンドAL（適格機関投資家専用）	5,184,102円

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（2020年 8月 7日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	11,247,565,526	-	11,967,002,112	719,436,586
	合計	11,247,565,526	-	11,967,002,112	719,436,586

## (注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。
3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。
4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 通貨関連

(2020年 8月 7日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建	995,784,233	-	994,987,189	797,044
	アメリカドル	760,071,760	-	751,418,139	8,653,621
	ユーロ	145,091,400	-	150,432,000	5,340,600
	イギリスポンド	90,621,073	-	93,137,050	2,515,977
	売建	94,434,805	-	94,432,400	2,405
	アメリカドル	63,350,220	-	63,348,000	2,220
	スイスフラン	8,117,725	-	8,117,200	525
	香港ドル	12,938,335	-	12,939,000	665
	シンガポールドル	10,028,525	-	10,028,200	325
		合計	1,090,219,038	-	1,089,419,589

## (注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【外国株式インデックスe】

## 【純資産額計算書】

(2020年 8月31日現在)

資産総額	16,192,333,016円
負債総額	24,532,776円
純資産総額（ - ）	16,167,800,240円
発行済口数	5,737,735,146口
1口当たり純資産額（ / ）	2.8178円
（1万口当たり純資産額）	（28,178円）

(参考)

## 外国株式マザーファンド

## 純資産額計算書

(2020年 8月31日現在)

資産総額	237,349,494,563円
負債総額	954,530,210円
純資産総額（ - ）	236,394,964,353円
発行済口数	75,669,806,852口
1口当たり純資産額（ / ）	3.1240円
（1万口当たり純資産額）	（31,240円）

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1)名義書換等

該当事項はありません。

## (2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

## (3)譲渡制限

該当事項はありません。

## (4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

## 受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行し

ません。

#### 受益権の譲渡

- イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。
- ハ．上記イ．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

#### 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

#### 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1)資本金の額（2020年 8月31日現在）

資本金の額 : 20億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間に於ける資本金の額の増減 : 2018年10月1日に資本金を20億円に増資しています。

###### (2)委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

会社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、監査等委員以外取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役に対して会日の3日前までに招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### [ PLAN（計画） ]

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部に



において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

#### [ DO（実行） ]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。

各運用部の部長等は、各ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

#### [ CHECK（検証・評価） ]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - DO - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は2020年11月 6日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2020年8月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	529	12,612,155
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	79	294,431
単位型公社債投資信託	36	258,622
合計	644	13,165,208

## 3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (2) 委託者の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに变更いたしました。
- (3) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

	(単位:百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,830	24,869
金銭の信託	-	5,823
有価証券	2,268	-
前払費用	197	348
未収委託者報酬	6,351	7,284
未収運用受託報酬	5,525	5,842
未収収益	212	190
その他	2,261	4,624
流動資産合計	40,648	48,983
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 282	1 256
器具備品	1 564	1 576
その他	1 14	1 0
有形固定資産合計	861	832
無形固定資産		
ソフトウェア	1,487	3,030
その他	7	40
無形固定資産合計	1,494	3,070
投資その他の資産		
投資有価証券	11,334	8,469
関係会社株式	4,663	5,636
繰延税金資産	141	700
その他	32	35
投資その他の資産合計	16,171	14,842
固定資産合計	18,527	18,745
資産合計	59,176	67,729

（単位：百万円）

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	38	38
未払金	5,327	7,988
未払収益分配金	0	0
未払手数料	2,718	3,355
その他未払金	2,608	4,632
未払費用	178	204
未払法人税等	1,992	897
賞与引当金	132	324
その他	395	1,070
流動負債合計	8,063	10,524
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	537	600
資産除去債務	131	132
その他	0	7
固定負債合計	669	740
負債合計	8,733	11,264
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
利益剰余金		
利益準備金	75	305
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	28,501	35,122
利益剰余金合計	30,676	37,528
株主資本合計	49,916	56,767
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	393	587
繰延ヘッジ損益	133	284
評価・換算差額等合計	526	302
純資産合計	50,442	56,464
負債・純資産合計	59,176	67,729

## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位：百万円 )

	前事業年度 ( 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 )	当事業年度 ( 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 )
営業収益		
委託者報酬	30,551	34,967
運用受託報酬	5,464	11,091
その他営業収益	283	500
営業収益合計	36,299	46,559
営業費用		
支払手数料	13,423	15,998
広告宣伝費	276	331
公告費	1	0
調査費	5,508	5,018
調査費	567	788
委託調査費	4,935	4,217
図書費	5	11
営業雑経費	2,315	3,434
通信費	45	52
印刷費	449	470
協会費	38	53
諸会費	5	16
情報機器関連費	1,657	2,726
その他営業雑経費	118	114
営業費用合計	21,525	24,783
一般管理費		
給料	3,931	5,756
役員報酬	161	244
給料・手当	3,425	4,962
賞与	343	549
退職給付費用	98	118
福利費	297	535
交際費	9	14
旅費交通費	141	190
租税公課	270	344
不動産賃借料	219	269
寄付金	8	7
減価償却費	152	334
業務委託費	657	864
諸経費	433	750
一般管理費合計	6,219	9,185
営業利益	8,554	12,589

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	11	15
収益分配金	8	119
投資有価証券売却益	46	483
投資有価証券償還益	0	316
為替差益	-	273
デリバティブ利益	250	666
貸倒引当金戻入	17	-
その他	5	30
営業外収益合計	340	1,906
営業外費用		
金銭の信託運用損	-	1,076
投資有価証券売却損	34	4
投資有価証券償還損	1	19
固定資産除却損	7	19
為替差損	198	-
その他	3	0
営業外費用合計	245	1,118
経常利益	8,649	13,377
特別損失		
統合関連費用	286	-
システム統合費用	49	149
特別損失合計	355	149
税引前当期純利益	8,313	13,227
法人税、住民税及び事業税	2,674	4,263
法人税等調整額	125	193
法人税等合計	2,549	4,070
当期純利益	5,764	9,157

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300	350	350
当期変動額			
その他資本剰余金から 資本金への振替	1,700	1,700	1,700
会社分割による増加		18,589	18,589
剰余金の配当			

当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	1,700	16,889	16,889
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	74	2,100	22,767	24,942	25,592
当期変動額					
その他資本剰余金から 資本金への振替					-
会社分割による増加					18,589
剰余金の配当	0		30	30	30
当期純利益			5,764	5,764	5,764
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	0	-	5,734	5,734	24,323
当期末残高	75	2,100	28,501	30,676	49,916

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	-	0	25,592
当期変動額				
その他資本剰余金から 資本金への振替				-
会社分割による増加				18,589
剰余金の配当				30
当期純利益				5,764
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	393	133	526	526
当期変動額合計	393	133	526	24,850
当期末残高	393	133	526	50,442

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
その他資本剰余金から 資本金への振替			
会社分割による増加			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			

当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	75	2,100	28,501	30,676	49,916
当期変動額					
その他資本剰余金から 資本金への振替					-
会社分割による増加					-
剰余金の配当	230		2,536	2,305	2,305
当期純利益			9,157	9,157	9,157
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	230	-	6,620	6,851	6,851
当期末残高	305	2,100	35,122	37,528	56,767

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	393	133	526	50,442
当期変動額				
その他資本剰余金から 資本金への振替				-
会社分割による増加				-
剰余金の配当				2,305
当期純利益				9,157
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	980	151	829	829
当期変動額合計	980	151	829	6,022
当期末残高	587	284	302	56,464

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の会計処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度		当事業年度	
	(2019年3月31日)		(2020年3月31日)	
建 物	53	百万円	77	百万円
器具備品	351	"	285	"
そ の 他	3	"	4	"
計	408	"	367	"



## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月29日 定時株主総会	普通株式	30	10,000	2018年3月31日	2018年6月29日

## 4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,305	利益 剰余金	768,604	2019年3月31日	2019年6月28日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,305	768,604	2019年3月31日	2019年6月28日

## 4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,662	利益 剰余金	1,220,985	2020年3月31日	2020年6月29日

## （リ・ス取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針7.ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

#### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先として高格付けを有する金融機関に限定しております。

#### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用しております。

#### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	23,830	23,830	-
(2) 金銭の信託	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	6,351	6,351	-
(4) 未収運用受託報酬	5,525	5,525	-

(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	13,602	13,602	-
(6) 未払金	(5,327)	(5,327)	-
(7) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	82	82	-
デリバティブ取引計	81	81	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	24,869	24,869	-
(2) 金銭の信託	5,823	5,823	-
(3) 未収委託者報酬	7,284	7,284	-
(4) 未収運用受託報酬	5,842	5,842	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	8,469	8,469	-
(6) 未払金	(7,988)	(7,988)	-
(7) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6	6	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(114)	(114)	-
デリバティブ取引計	(107)	(107)	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託で構成されております。この投資信託の時価は基準価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、及び(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
非上場株式	0	0

これについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,830	-	-	-
未収委託者報酬	6,351	-	-	-
未収運用受託報酬	5,525	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	2,268	491	7,800	0

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	24,869	-	-	-
未収委託者報酬	7,284	-	-	-
未収運用受託報酬	5,842	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	9	5,605	-

(有価証券関係)

#### 1. 子会社株式

前事業年度（2019年3月31日）

時価のある子会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	4,663

当事業年度（2020年3月31日）

時価のある子会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	5,636

#### 2. その他有価証券

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	4,405	3,432	973

小計	4,405	3,432	973
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	9,196	9,602	406
小計	9,196	9,602	406
合計	13,602	13,035	566

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	891	806	84
小計	891	806	84
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	7,578	8,509	931
小計	7,578	8,509	931
合計	8,469	9,316	846

（注）非上場株式（貸借対照表計上額0百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,538	46	34

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,358	483	4

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2019年3月31日）

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## （1）通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)

市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	887	-	3	3
	英ポンド	66	-	1	1
	カナダドル	3	-	0	0
	スイスフラン	7	-	0	0
	香港ドル	183	-	0	0
	ユーロ	183	-	2	2
	買建				
	米ドル	10	-	0	0
	スイスフラン	1	-	0	0
	香港ドル	0	-	0	0
ユーロ	2	-	0	0	
合計	1,346	-	7	7	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	6,739	-	8	8
合計		6,739	-	8	8

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル		3,432	-	13
	英ポンド		2,575	-	50
	カナダドル	有価証券	40	-	0
	スイスフラン	投資有価証券	34	-	0
	香港ドル	子会社株式	566	-	2
	人民元		1,725	-	9
	ユーロ		262	-	6
	買建				
	ユーロ		6	-	0
	合計		8,643	-	82

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（2020年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,443	-	23	23
	英ポンド	79	-	1	1
	カナダドル	15	-	0	0
	スイスフラン	26	-	0	0
	香港ドル	247	-	4	4
	人民元	18	-	0	0
	ユーロ	223	-	2	2
合計		2,055	-	32	32

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	8,412	-	358	358
合計		8,412	-	358	358

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	投資有価証券 子会社株式	2,819	-	44
	英ポンド		2,660	-	67
	カナダドル		6	-	0
	スイスフラン		35	-	0
	香港ドル		71	-	1
	ユーロ		72	-	0
合計			5,666	-	114

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	496	537
退職給付費用	79	74
退職給付の支払額	38	11
退職給付債務の期末残高	537	600

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	537	600
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	537	600
退職給付引当金	537	600
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	537	600

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度79百万円 当事業年度74百万円

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度19百万円、当事業年度44百万円であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	125	百万円	168	百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	40	"	99	"
退職給付引当金損金算入限度超過額	164	"	183	"
有価証券評価差額	-		259	"
その他	82	"	151	"
繰延税金資産 合計	413	"	862	"
繰延税金負債				
有価証券評価差額	173	"	-	
繰延ヘッジ損益	58	"	125	"
その他	38	"	35	"
繰延税金負債 合計	271	"	161	"
繰延税金資産の純額	141	"	700	"

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

## (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)



## [ セグメント情報 ]

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## [ 関連情報 ]

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	4,679百万円

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	9,534百万円

## [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	4,540	未収運用受託報酬	4,903
							投信販売代行手数料等	9,564	未払手数料	1,774
							投資助言費用	3,357	その他未払金	182
							吸収分割による承継 (承継資産合計) うち、投資有価証券 うち、関係会社株式 (承継負債合計) (差引純資産) (分割対価)	18,603 13,907 4,663 13 18,589 無対価	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

## 運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

## 投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

## 投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

## 吸収分割

共通支配下の取引に該当するため、承継資産及び承継負債は、分割会社の適正な帳簿価額によって引き継いでおります。また、当該会社分割は、無対価取引であるため、差引純資産と同額のその他資本剰余金を増額しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	9,252	未収運用受託報酬	5,176
							投信販売代行手数料等	9,656	未払手数料	1,737

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

## 運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

## 投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

## (エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

前事業年度（2019年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2020年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	16,814,137円07銭	18,821,541円72銭
1株当たり当期純利益金額	1,921,511円21銭	3,052,463円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	5,764百万円	9,157百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	5,764百万円	9,157百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

##### (1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

##### (2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

##### (3)通常の取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

##### (4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこ

と。

(5)その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

2020年11月 6日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称 : 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 : 342,037百万円（2020年3月末日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （2020年3月末日現在）	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

(2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関として

の業務等を行います。

### 3【資本関係】

#### (1)受託会社

該当事項はありません。

#### (2)販売会社

該当事項はありません。

#### (参考)再信託受託会社

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

設立年月日 : 2000年6月20日

資本金の額 : 51,000百万円（2020年7月27日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

### 第3【その他】

- (1)金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。
- (2)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。
- (3)目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
- (4)目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。
- (5)目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。
- (6)交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。
- (7)有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。

- (8)目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9)目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。
- (10)有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。

**独立監査人の監査報告書**

2020年6月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 内 知 明 印

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

2020年4月7日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている外国株式インデックスeの2019年2月8日から2020年2月7日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、外国株式インデックスeの2020年2月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2020年10月7日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている外国株式インデックスeの2020年2月8日から2020年8月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、外国株式インデックスeの2020年8月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年2月8日から2020年8月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。